

和泉創発プラン

令和2年3月
和泉市

目 次

第1章 プラン策定の趣旨

1. プラン策定の背景	1
2. これまでの行財政改革の取組	2
(1) これまでの取組	2
(2) 和泉躍進プラン（案）の現時点での取組成果	3
3. 和泉市の現状と課題	6
(1) 本市の人口	6
(2) 公共施設の状況	9
(3) 職員の状況	11
(4) 財政の状況	13
4. プラン策定の必要性	17

第2章 プラン策定の基本的な考え方

1. プラン策定の視点	18
(1) 第5次和泉市総合計画との関係性	18
(2) 様々な課題・ニーズへの取組	18
2. プランの基本理念	19
3. プランの位置付け	19
4. プランの目標	19
5. プランの計画期間	19

第3章 プランの取組項目

1. まちづくりの取組	21
(1) ひとが育ち、学ぶまちづくりの推進	21
(2) いきいき過ごし、活気あふれるまちづくりの推進	23
(3) 連携・協働と安全・安心のまちづくりの推進	25
2. 公共施設マネジメントの主な取組	27
※1 及び 2 の主な取組事業（想定事業費）	32
3. 頑張る職員が報われる制度・働き方改革の取組	38
4. 財政健全化の取組	40
(1) 財政健全化前の財政収支見通し	40
(2) 財政健全化の取組	41
(3) 財政健全化取組実施による財政収支見通し	45

第4章 プランの実施と推進体制

1. プランの取組について	46
2. プランの推進体制について	46
3. 進行管理の公表について	46

『創発』とは・・・

1+1 が 2 に止まらず、算術上の計算を超えて 3 にも 4 にもなり、相乗効果を生み出す現象のことと言います。

本プランにおいても、市民と行政が現状の課題を共通認識し、それぞれに持つ強みや手法を組み合わせることにより、創発的な効果を生み出し、共にまちづくりに取り組むことをめざします。

第1章 プラン策定の趣旨

1. プラン策定の背景

本市では、平成23年度に策定した「和泉再生プラン」の後継計画として、平成27年度に「和泉躍進プラン（案）」を策定し、選択と集中による「まちづくり」への取組の推進、質の高い行財政運営を確立するための「財政健全化」及び「組織・人づくり」を基本とし、躍進のまちづくりに取り組んでいるところです。

この間、本市初の施設一体型義務教育学校（小中一貫校）である南松尾はつが野学園の整備、小中学校全普通教室への空調整備をはじめ教育環境の充実を図るとともに、待機児童対策やこども医療費の助成拡充などの出産・子育て支援に取り組んでまいりました。また、市立総合医療センターや市営和泉中央住宅の建設、新庁舎の建設設計画など課題事業を先送りすることなく、重点事業にも取り組んできたところです。

しかしながら、日本全体の問題である人口減少・少子高齢化は、本市においても避けられない状況にあり、平成の時代において増加してきた総人口は、下降に転じ始めており、今後、生産年齢人口の減少と老人人口の増加が見込まれています。

さらに、人口構造の変化だけでなく、共働き世帯の増加、コミュニティの活力低下など、家族や地域が抱える問題も顕在化してきています。また、平成30年の台風第21号による甚大な被害も記憶に新しいところですが、今後、風水害への対応や、近い将来発生が予測されている東南海・南海地震への対策など、安全・安心に対する共助の取組も喫緊の課題となっています。

このように本市を取り巻く社会環境が急速に変化していく中で、今後の財政状況としては、大幅な市税収入の伸びは見込めず、少子高齢化を背景とした社会保障費の増加、公共施設の更新費用などの事業費の増加が見込まれ、収支の悪化が予測されます。

平成から令和へと新たな時代を迎え、新たな課題に対応していくためには、市民と行政によるまちづくりをさらに推進し、地域力を高めることで、本市の魅力を創造し、人口減少・少子高齢社会であっても、豊かさと活気を感じることができる「共生のまち和泉」を実現することが必要です。

2. これまでの行財政改革の取組

(1) これまでの取組

策 定 時 期	計 画 名 称
平成 22 年 10 月	■和泉再生プラン（平成 23 年度～平成 26 年度） 20 万都市をめざしたまちづくりを実現するために、社会経済の変化や市民ニーズを的確に把握し、限られた行政資源を活用しながら、効果的かつ効率的な行政運営を図る。
平成 27 年 5 月	■和泉躍進プラン（案）（平成 27 年度～令和元年度） 様々な課題や社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたり持続的に発展可能な「躍進のまちづくり」と「質の高い行財政運営」を進めるため、選択と集中による「まちづくり」への取組の推進、質の高い行財政運営を確立するための「財政健全化」及び「組織・人づくり」に取り組む。

(2) 和泉躍進プラン（案）の現時点での取組成果

①まちづくりへの取組

持続的に発展可能な「躍進のまち」であるために、教育・子育て・福祉などの充実により、市民が豊かで安全・安心に暮らし、地元産業が成長し続ける、元気で活力あるまちをめざすため、下記項目の取組を行ってきました。

＜実施項目＞

項目	主な取組内容
教育・生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫校整備事業（南松尾はつが野学園）・いすみ希望塾運営事業・小中学校・幼稚園空調設備設置事業・和泉市総合スポーツセンター整備事業
出産・子育て支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・妊婦健康診査助成拡充事業・こども医療費助成拡充事業・学校給食費公費助成事業
健康・福祉施策の充実	<ul style="list-style-type: none">・新病院建設事業・各種検診助成などの拡充による健康増進の推進
安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・防犯カメラ設置事業・庁舎整備事業・中部地区消防施設整備事業
産業・農林業の活性化	<ul style="list-style-type: none">・ものづくりNo.1 プロジェクト事業・奨学金返還支援事業・(仮称)和泉市農業振興研究施設整備事業
まちの魅力と住環境の向上	<ul style="list-style-type: none">・ミュージアムタウン構想策定・推進事業・北部リージョンセンター整備事業・槇尾川公園整備事業

②財政健全化への取組

多様化する市民の行政ニーズや社会保障費の伸びに伴う大幅な財源不足に対応し、将来にわたり安定した健全な財政基盤を確立し、現役世代はもちろん、将来世代に大きな負担を残すことがないよう取組を進め、計画期間中（H27-R1）の目標である約40億円の効果額と年度末の基金残高約30億円を確保できる見込です。

具体的な取組項目では、歳入の確保に向け、ふるさと元気寄附制度の推進や使用料・手数料の見直し、ネーミングライツの導入などに取り組みました。また、人件費の削減では、初任給水準の引下げや職員厚生会補助金の見直しなどを行い、扶助費の見直しでは、敬老祝金の見直しや障がい者等給付金の廃止を行いました。経常経費の見直しでは経常物件費のマイナスシーリングや国民健康保険事業特別会計への繰出金の見直しなどに取り組み、公共施設のあり方検討では公立保育園・幼稚園のあり方の見直しにも取り組みました。

＜取組項目と効果額(見込)＞

(百万円)

取組項目		見込区分	H27	H28	H29	H30	R1	
歳入の確保	歳入確保策の取組	改訂版見込	52	181	227	262	264	
		H30年決算ベース	52	181	700	761	324	
歳出の削減	人件費の削減	改訂版見込	26	76	100	84	101	
		H30年決算ベース	26	76	100	74	93	
	普通建設事業費の抑制	改訂版見込		50	50	50	50	
		H30年決算ベース		50	50	50	50	
	扶助費の見直し	改訂版見込	136	136	136	136	136	
		H30年決算ベース	136	136	136	136	136	
	経常経費の見直し	改訂版見込	147	191	200	267	269	
		H30年決算ベース	147	191	223	317	278	
	公共施設のあり方検討	改訂版見込	49	191	181	279	561	
		H30年決算ベース	49	191	167	291	561	
単年度効果額		改訂版見込	410	825	894	1,078	1,381	
		H30年決算ベース	410	825	1,376	1,617	1,442	
効果額累計		改訂版見込	410	1,235	894	1,972	3,353	
		H30年決算ベース	410	1,235	1,376	2,993	4,435	

＜収支見通し＞

(百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実質収支	93	68	351	224	128	91	0
基金残高	6,334	5,571	6,704	6,821	6,642	6,412	6,300

※効果額及び実質収支、基金残高について、H30までは実績、R1は見込

③組織・人づくりへの取組

市役所の組織を構成する個々の職員の業務遂行能力の向上・強化を図ることにより、市役所全体の力量を向上させ、的確な施策展開、安定した行財政運営を行うものとし、①組織風土の変革、②体制・仕組みづくり、③職員の力量向上の3つの視点から様々な取組を行ってきました。

これらの取組については、既存の制度の改革や職員の意識改革に寄与してきたものですが、創意工夫により改善、発展させながら、引き続き実施していく必要があります。また、個々の職員の力量向上にとどまらず、適切にコミュニケーションをとることで、職員の個性、能力、発想を組み合わせ、組織としてより大きな成果に結びつけることをめざすマネジメントが求められます。

＜実施項目＞

項目	主な取組内容
多様な研修手法やOJTの実施	<ul style="list-style-type: none">管理職の職階ごとに、求められる役割に応じたマネジメント研修を実施実践型の研修として、百貨店やテーマパークにおける接遇研修、自衛隊体験入隊研修を実施OJTガイドラインを策定し、これに沿って新規採用職員への計画的なOJTを実施
資格取得報償制度	対象資格を隨時拡充しながら、職員への積極的な資格取得を推奨
年間業務計画の作成、更新に基づく懸案事項などの進捗管理	各室・課において年間業務計画を策定し、組織目標の明確化とPDCAの徹底による進捗管理を実施
係長級昇任試験	実力本位の人事異動の一環として昇任試験を実施。加えて、受験率向上のため、適宜様々な制度改正を実施
職員理念の浸透	仕事をする上で職員に求められる理念や具体的な行動の浸透を図る取組を実施
人事評価結果の給与反映	職員の意欲、能力の向上及び人材育成につながる人事評価制度として、頑張る職員に対して適切に処遇に反映する制度を運用

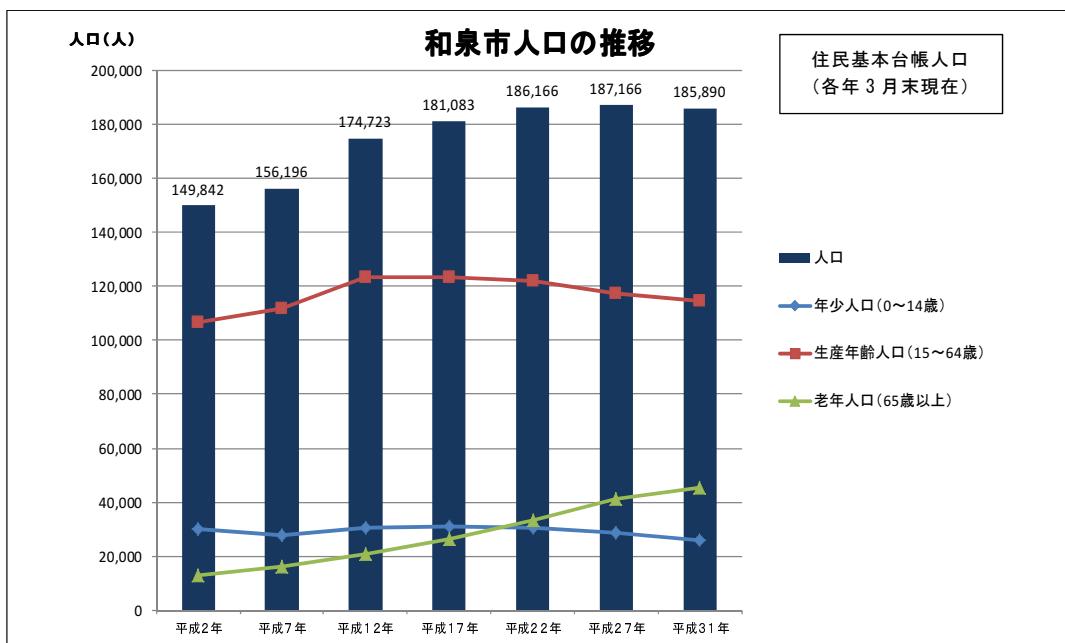
3. 和泉市の現状と課題

(1) 本市の人口

①これまでの人口推移

本市は、昭和 31 年に市制施行後、昭和、平成の時代を経て大阪府内の衛星都市として飛躍的な発展を遂げてきました。特に、平成に入ってからは、周辺の自治体では人口減少が現実味を帯びる中、「トリヴェール和泉」を中心とした開発により、着実に人口が増加してきました。

しかしながら、平成 27 年 3 月末日現在の住民基本台帳では総人口 187,166 人であったものの、平成 31 年 3 月末日現在の住民基本台帳では、185,890 人となり、他市と比較して減少率は低いものの、日本全体の人口と同様に、自然減少の局面に入ったと言えます。とりわけ、市域が南北に長い本市においては、地域によって人口の増減が異なり、一部の地域においてはコミュニティのあり方にも影響が生じています。



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成31年
年少人口(0~14歳)	30,167	27,962	30,534	30,965	30,562	28,563	25,974
生産年齢人口(15~64歳)	106,565	111,963	123,230	123,551	122,099	117,436	114,396
老人人口(65歳以上)	13,110	16,271	20,959	26,567	33,505	41,167	45,520
人口	149,842	156,196	174,723	181,083	186,166	187,166	185,890

住民基本台帳人口（各年 3 月末現在）

②将来人口と生じる課題

和泉市人口ビジョンにおいて、上位推計では、ゆるやかに人口減少が進む見込ですが、下位推計では、令和2年から令和12年にかけての10年間で、約1万人の減少が見込まれています。現状の人口は、下位推計に近く、今後、生産年齢人口の減少と老人人口の増加がさらに見込まれます。日本全体の問題である人口減少と少子高齢化については、本市単独で解決できる特効薬はなく、現状を受け入れ、人口減少に対応した地域社会づくりに取り組んでいかなければなりません。

今後、人口減少により市税収入が減少し、少子高齢化の進展により社会保障費の支出の増加が見込まれます。人口構成は、短期間では改善できないため、減少が見込まれる税収と増加が見込まれる社会保障費に対し、どのように対応していくかが大きな課題の1つです。

また、生産年齢人口の減少により社会保障制度を支える現役世代の負担が増加する見込です。施策の実施にあたっては、現役世代や将来世代が担う負担を踏まえて、行政資源を効果的・効率的に活用し、安定した行政運営を進めていく必要があります。

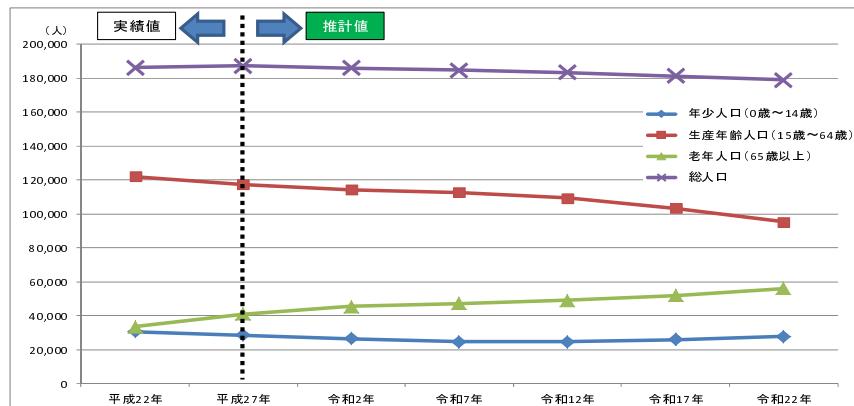
この生産年齢人口の減少は、労働力の衰退にもつながり、若者をはじめ人材の確保は、本市はもとより、市内企業において重要な課題となってきています。そのため、地域雇用の安定的な確保やICT化の促進など、様々な対応を検討していく必要があります。

さらに地域の担い手不足からコミュニティの維持が困難になってくることが予想され、コミュニティの衰退により、防災、防犯における共助の体制に課題が生じるおそれがあります。

これらの人口減少の影響を最小限にとどめるべく、定住を促進するとともに、交流人口の拡大を図り、「魅力あるまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

＜上位推計＞

【年齢3区分別人口の推移（上位推計）】



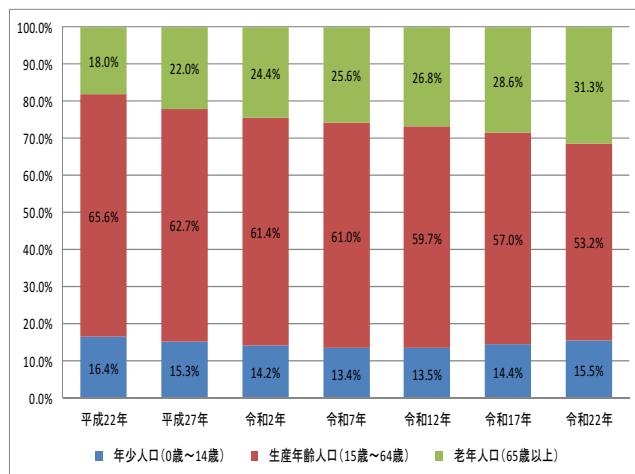
※平成27年までは、住民基本台帳人口（各年3月末）

※平成27年以降は、「人口推計の設定条件(2)上位値の設定条件」に基づき推計

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
年少人口(0歳～14歳)	30,562	28,563	26,400	24,700	24,700	26,100	27,700
生産年齢人口(15歳～64歳)	122,099	117,436	114,200	112,700	109,400	103,400	95,300
老人人口(65歳以上)	33,505	41,167	45,400	47,300	49,200	51,900	56,000
総人口	186,166	187,166	186,000	184,700	183,300	181,400	179,000

平成27年12月策定「和泉市人口ビジョン」より

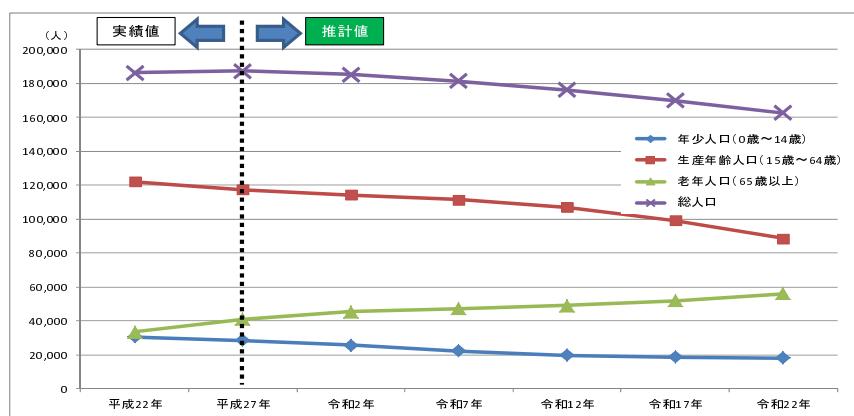
【年齢3区分別人口割合の推移（上位推計）】



平成27年12月策定「和泉市人口ビジョン」より

<下位推計>

【年齢3区分別人口の推移（下位推計）】

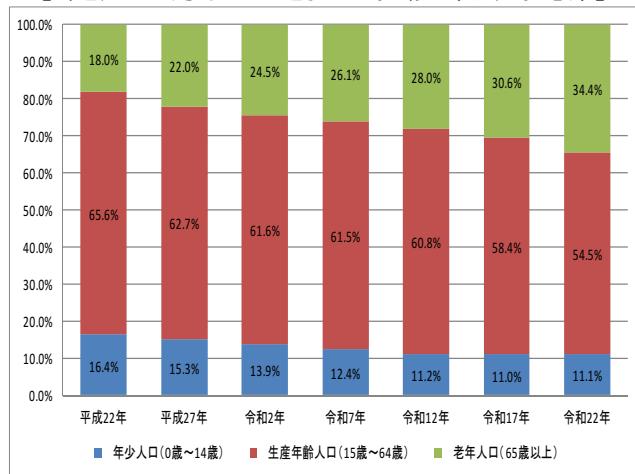


※平成27年までは、住民基本台帳人口（毎年3月末）
※平成27年以降は、「人口推計の設定条件（①下位値の設定条件）」に基づき推計

	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
年少人口(0歳～14歳)	30,562	28,563	25,700	22,400	19,800	18,700	18,100
生産年齢人口(15歳～64歳)	122,099	117,436	114,200	111,500	107,000	99,100	88,500
老人人口(65歳以上)	33,505	41,167	45,400	47,300	49,200	52,000	56,000
総人口	186,166	187,166	185,300	181,200	176,000	169,800	162,600

平成27年12月策定「和泉市人口ビジョン」より

【年齢3区分別人口割合の推移（下位推計）】



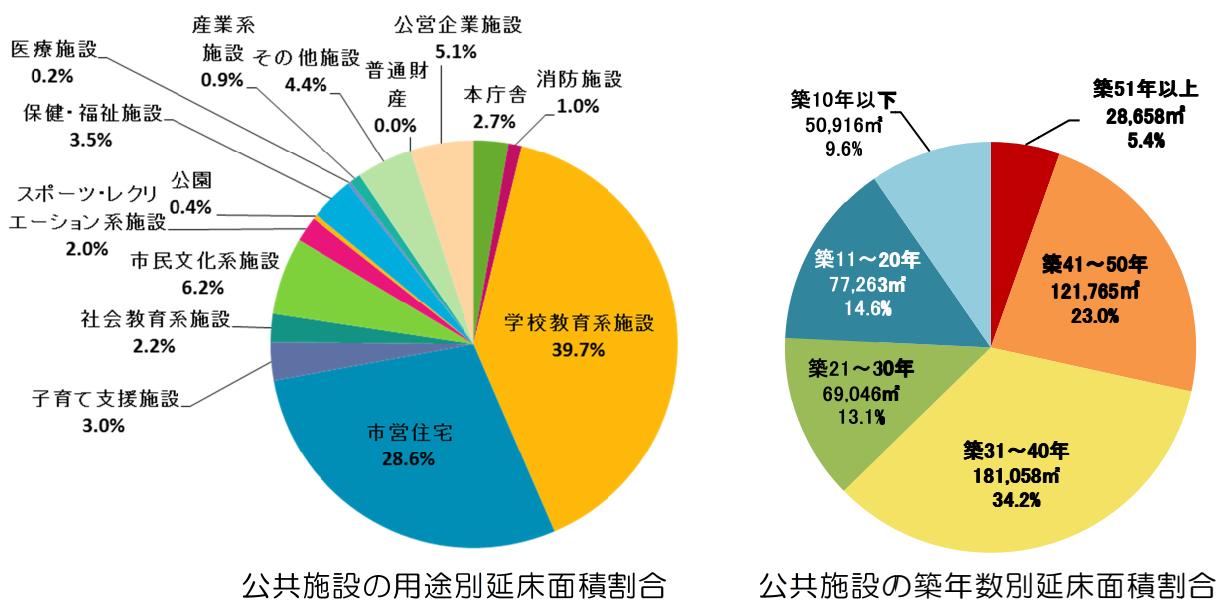
平成27年12月策定「和泉市人口ビジョン」より

(2) 公共施設の状況

① 現状

平成30年3月末において、本市が所有する公共施設の延床面積は550,511m²で、内訳をみると、学校教育系施設が218,817m²（全体の39.7%）、次いで市営住宅が157,488m²（全体の28.6%）となっており、合わせて全体の68.3%を占めています。

1人当たりの延床面積は2.96m²/人であり、人口10～25万人の自治体平均2.89m²/人（平成24年総務省調査）と同程度となっています。



②今後の更新費用と課題

和泉市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）では、本市が所有する公共施設などを現在と同規模で維持し続けると仮定した場合、40 年間で総額約 4,092 億円（1 年当たり約 102 億円）の改修・更新費用が見込まれており、近年の公共施設の整備や改修などに実際に要した金額を 1 年間の建設事業への投資可能額とした場合、約 71 億円（インフラ施設の維持経費含む）となることから、将来必要となる公共施設などの維持更新費用の方が大きく上回ることになっています。特に令和 10 年代中頃から令和 20 年代後半にかけ、多くの施設が更新時期を迎えることが予測され、これらの老朽化対策が課題となります。

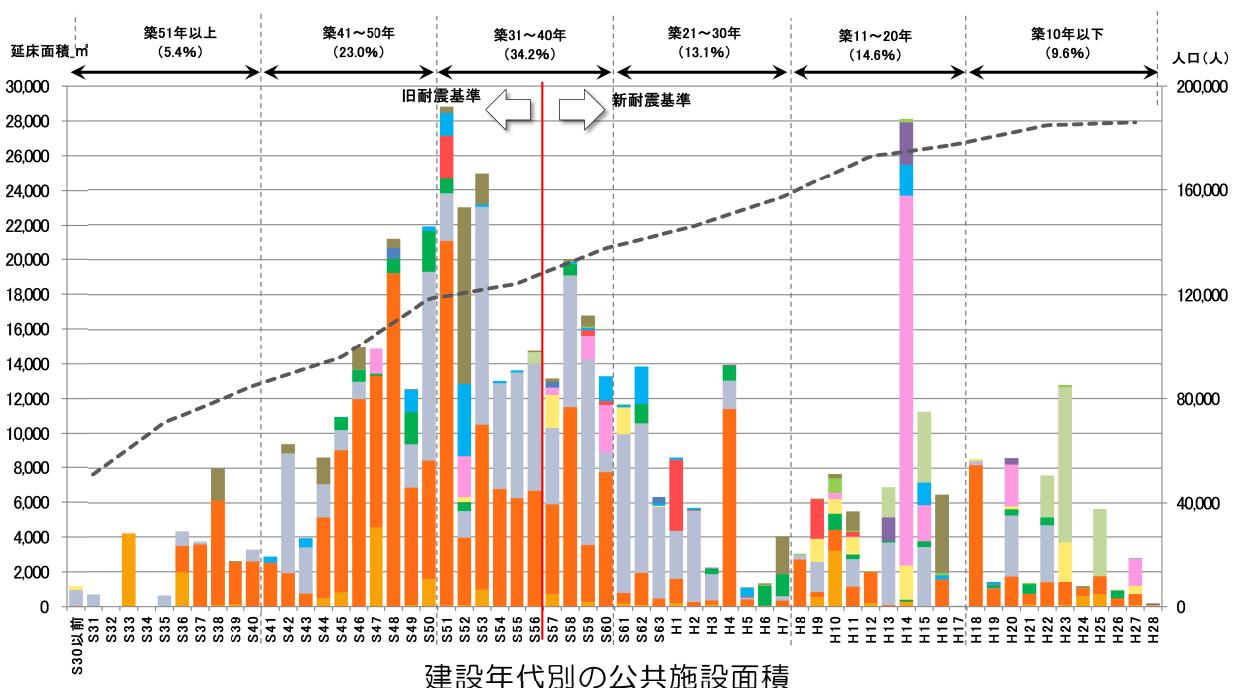
とりわけ本市では、小中学校の学校教育系施設と市営住宅が延床面積の約7割を占めており、小中学校においては、今後の児童生徒の人数を踏まえながら、学校の最適配置、校舎の長寿命化などの検討を行っていく必要があります。

他方、市営住宅については、施設の老朽化も進んでおり、今後の人団などを踏まえた適正な戸数を設定したうえで、更新すべき住宅を選定していく必要があるとともに、更新費用の財源確保を図るために、使用料などの受益者負担の適正化を検討する必要があります。

これらを踏まえ、公共施設等総合管理計画においては、本市が所有する普通会計の公共施設を30年間で、延床面積を70%まで縮減することを目標としています。将来世代に過度な負担を強いることがないよう、公共施設の安全・安心を確保しながら運用し続けるため、従来の施設重視から機能重視へと考え方の転換を図り、必要なサービスを維持しつつ、延床面積の縮減に向けた取組の着実な実行が求められています。

なお、公共施設の整備、運営などについては、PPP・PFIなどの手法を用いた民間資金及びノウハウの活用を優先的に検討し、効果が見込まれる場合には積極的に導入することで、公共施設に係る費用の縮減に努める必要があります。

また、公共施設だけでなく、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設の更新や一部事務組合である泉北環境整備施設組合の焼却炉の更新も課題となっています。



(3) 職員の状況

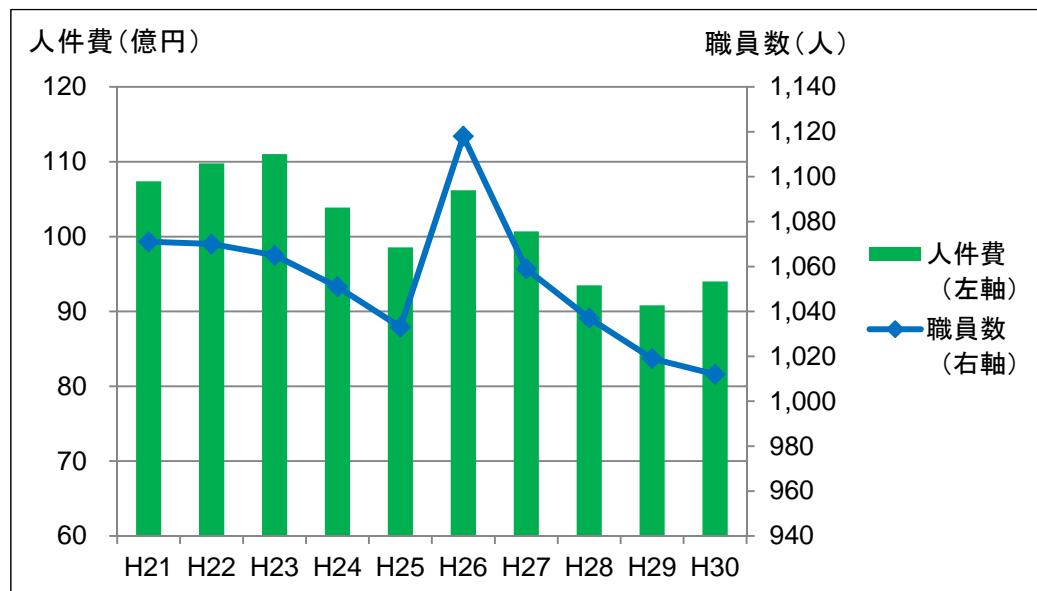
①職員数などの推移

本市の普通会計の職員数を平成 21 年度以降の 10 年間でみると、平成 26 年度に市立病院の民営化により、病院会計の職員が普通会計へ多数異動したために増加したことを除いて減少傾向で推移し、平成 21 年 4 月時点で 1,071 人の職員数は、平成 31 年 4 月時点で 1,016 人で 55 人の減少 ($\Delta 5.1\%$) となりました。また人件費は、概ね職員数の増減に沿って推移し、平成 21 年度 107 億円、平成 30 年度 94 億円で 13 億円の減少 ($\Delta 12.1\%$) となっています。

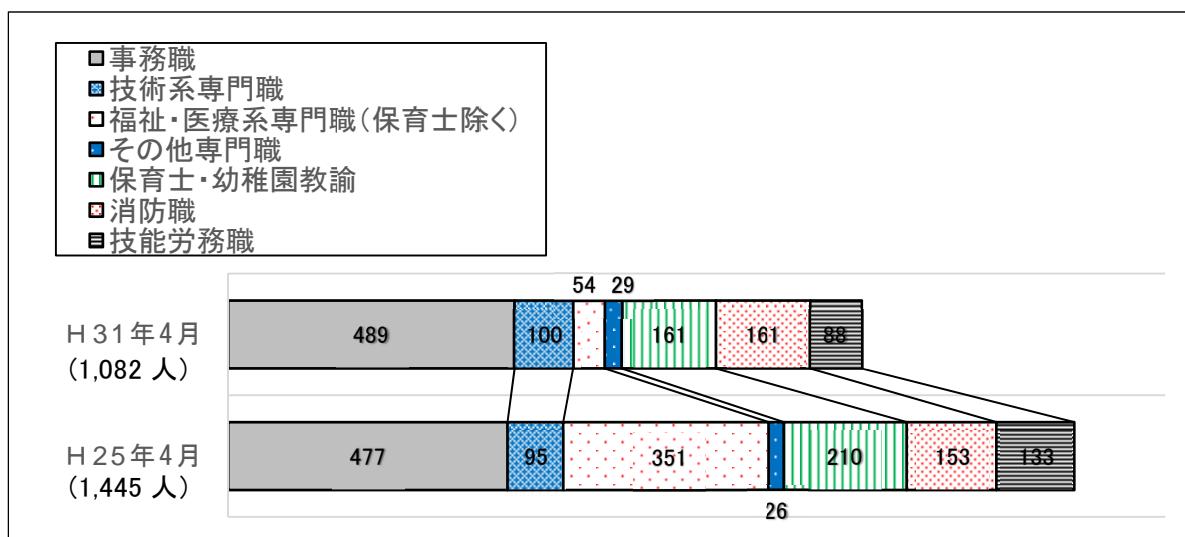
また、企業会計を含む全会計において、正職員数の増減について職種別にみると、平成 25 年 4 月と平成 31 年 4 月の比較で増加した主な職種は、事務職、技術系専門職、消防職で、減少した職種は福祉・医療系専門職（市立病院の民営化に伴うもの）、保育士・幼稚園教諭（民営化等に伴うもの）、技能労務職（業務委託、退職不補充に伴うもの）となっています。

なお、現状として、事務職や技術系専門職の職員数は、府内自治体や全国の類似団体と比較して少ない水準となっており、今後の定員管理においては、その点も踏まえて適切な対応を行う必要があります。

＜人件費と職員数（普通会計）＞



<職種別職員数の増減（全会計・正職員）>



②環境の変化に伴う課題

近年の人事政策に関する環境の変化として、国全体における生産年齢人口の減少に伴い、人材の確保が徐々に困難になってきていることが挙げられ、特に技術系専門職や保健師などにおいては、正職員・非正規職員を問わず確保が困難となっています。

一方で、これまで職員が担ってきた業務であっても、AI・RPAなどの新たなICT技術を活用し、職員に代えてより効率的に実施することを実際に検討すべき局面に差しかかってきました。

職員の働き方についても、長時間労働を抑制することや、テレワークなどの手法を活用することにより、仕事と家庭生活の調和を図ることが求められているとともに、職員の身体や心の健康管理に対して、市が雇用者としてより積極的にかかわり、職員自身が業務及び生活に対する満足度を高めることができるように取り組んでいく必要があります。

この他にも、同一労働同一賃金の考え方から、非正規職員の待遇改善を検討する必要性や公務員の定年延長の動向を見極める必要性もあり、これらの課題は、近年の社会情勢の変化により特に顕著になってきたものとして、市として積極的な対応を図っていくべきものとなっています。

また、令和元年9月に実施した職員アンケートでは、「職員の丁寧さ・親切さ、真面目さ、責任感」の項目では良いと考える意見が多かったものの、一方で「新たな取組に消極的な職員が多い、担当外の仕事であっても関係なくかかわる職員が少ない」という意見が多く職員の積極性に課題がみられ、「風通しが良い職場」と感じている職員は半数程度で、引き続き職場風土の改善に取り組む必要性があります。

(4) 財政の状況

①これまでの財政状況

本市の財政状況は、昭和 57 年度以降、実質収支黒字を堅持し、行財政改革の取組を進めながら、健全な財政運営を行ってきました。人口の増加に伴い、平成元年度では約 325 億円の予算規模が、平成 30 年度では約 630 億円と約 2 倍に増加し、予算の使い道も大きく変化してきました。

支出が義務付けられ任意に節減できない義務的経費といわれる人件費、扶助費、公債費のうち、人件費については職員削減など行財政改革の取組により減少している一方、扶助費は増加の一途をたどり、現在では予算の約 3 分の 1 を占めるようになっています。

人件費の削減はこれまで取り組んできたところですが、行政サービスが増大・複雑化している中で、現状の行政サービスを維持していくためには、これを担う職員体制を維持する必要があり、他の自治体との職員数を踏まえると、これ以上の削減は困難な状況になっています。

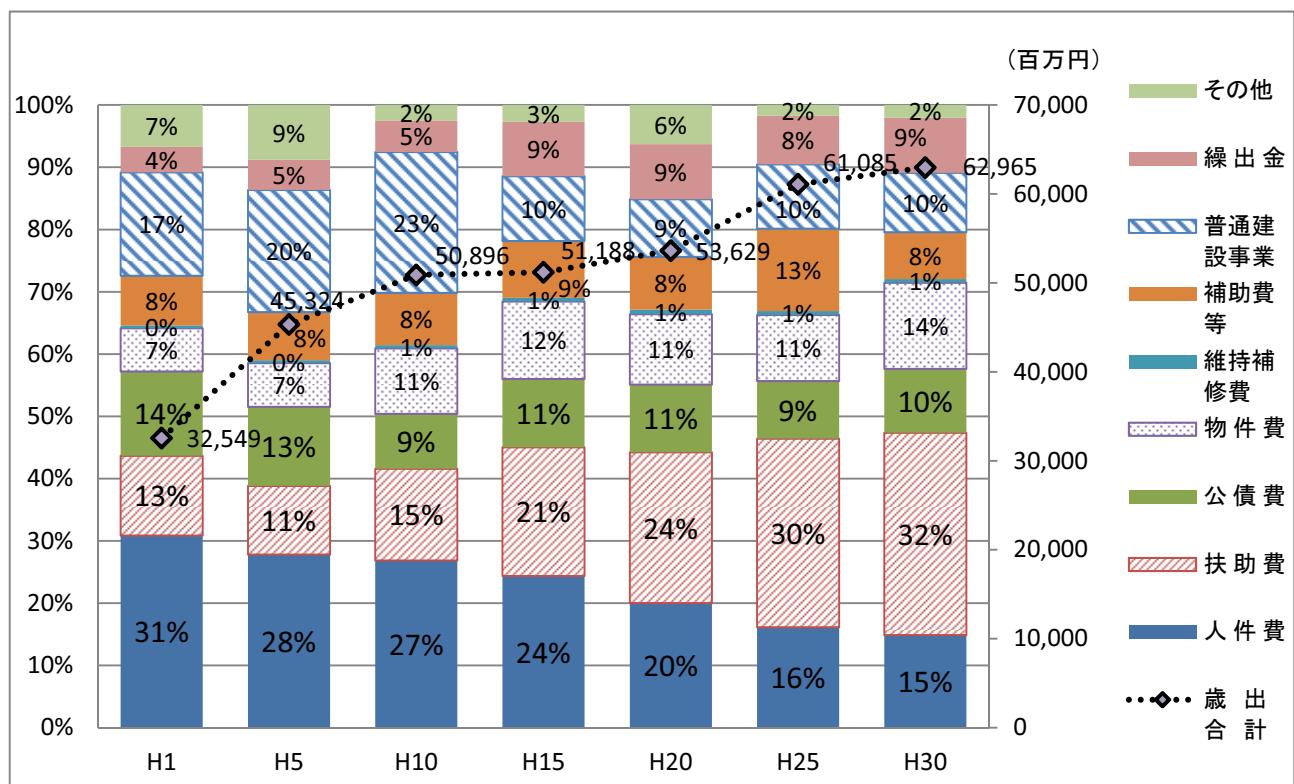
扶助費については、一貫して増加していましたが、大きな金額を占める生活保護費は、近年横ばいで推移している一方で、児童福祉費や障がい福祉費は、増加が著しいものとなっています。

公債費については、建設地方債の償還分が減少しているものの、国の地方交付税の不足を補う臨時財政対策債の償還分が増加しています。

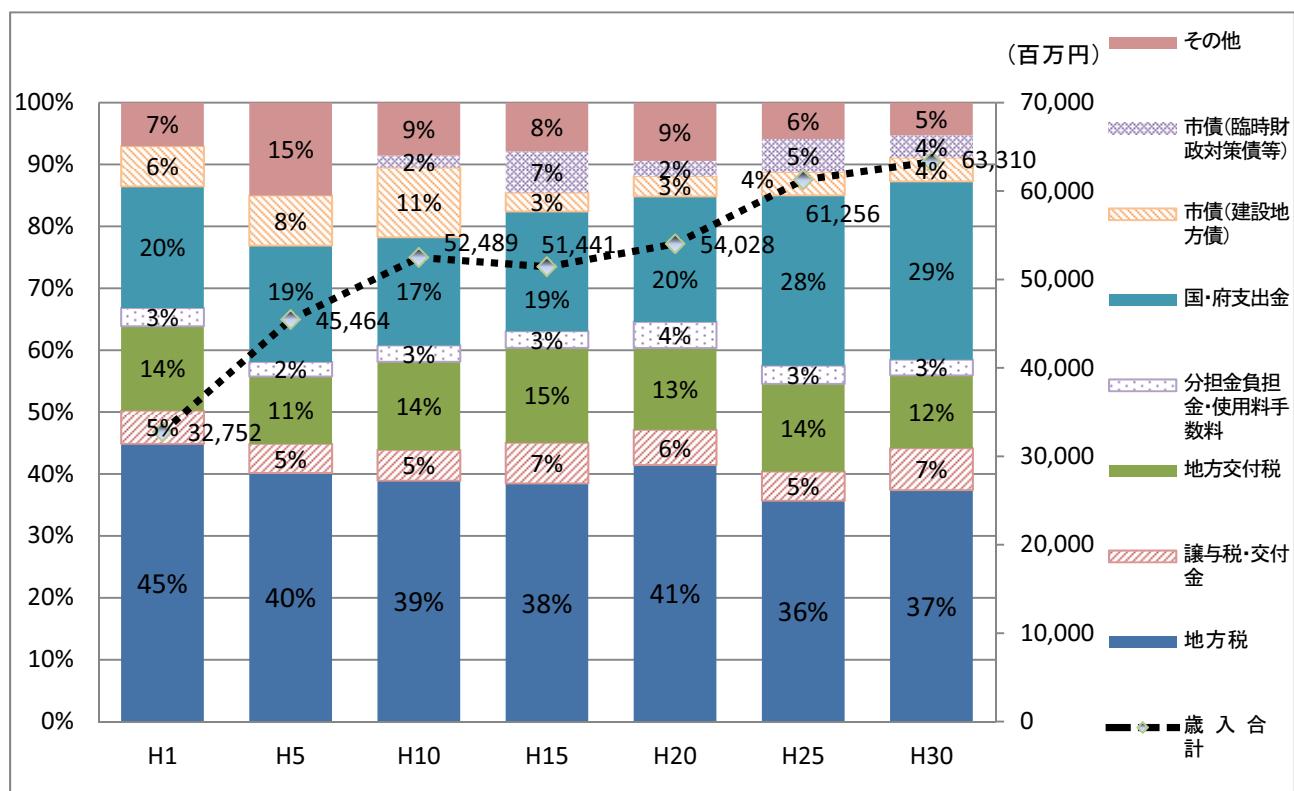
また、繰出金も年々増加し、高齢化を背景として、特に介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増加が大きくなっています。

他方、歳入においては、人口増加やテクノステージなどへの企業誘致により、市税収入も増加していましたが、歳入に占める市税の割合は 4 割前後を推移し、地方交付税や国・府支出金などの依存財源に頼った財政運営を余儀なくされています。

<歳出(普通会計)の推移>



<歳入(普通会計)の推移>



②今後の歳入及び歳出の見込

歳入においては、人口推移にあるように今後ゆるやかに人口減少が見込まれ、市税収入は段階的に減少が見込まれています。また、平成 29 年度、30 年度に大幅に増加したふるさと元気寄附については制度の見直しにより、今後大きな歳入が見込めなくなっています。新たな歳入の確保を検討するとともに、使用料や手数料などの受益者負担の適正化を図っていくことが必要です。

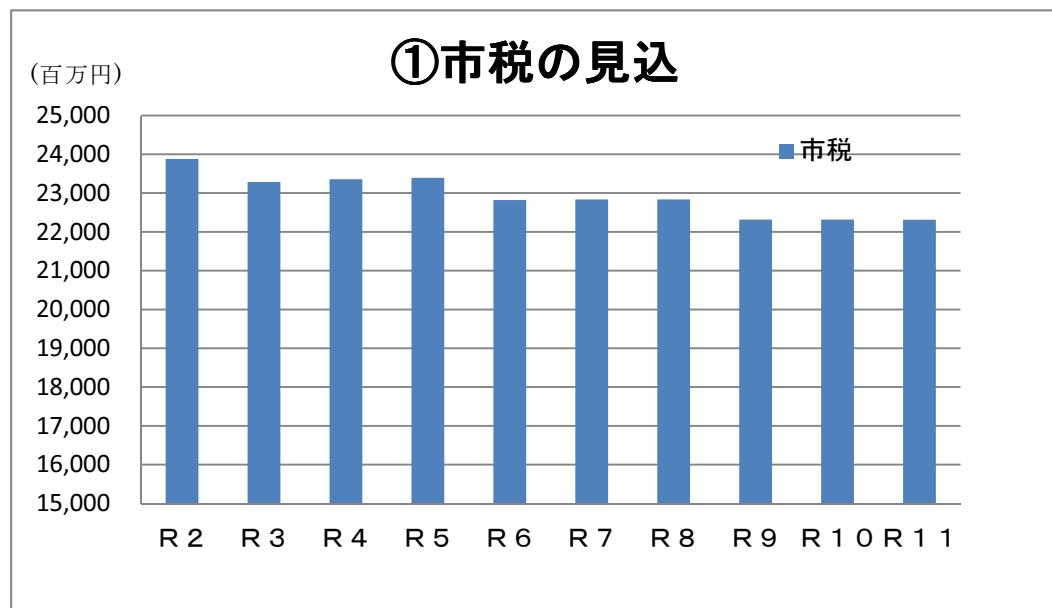
歳出においては、少子高齢化の進展に伴い、扶助費などの社会保障費や繰出金はさらに増加が見込まれています。扶助費は市の裁量が限定的であるものが多く、削減が難しい経費であり、市民の理解を得ながら制度や運用の見直しなど進めていく必要があります。

また、庁舎整備や公共施設の最適配置などの多くの普通建設事業が見込まれています。将来的には、昭和 40 年代から 50 年代に整備を行った公共施設の更新時期を迎える、同じ量の公共施設を同じペースで大規模修繕や建替をしていくとなると、大きな財政負担が見込まれるため、人口動態などを踏まえ、集約化や代替機能の検討を行うことが必要です。

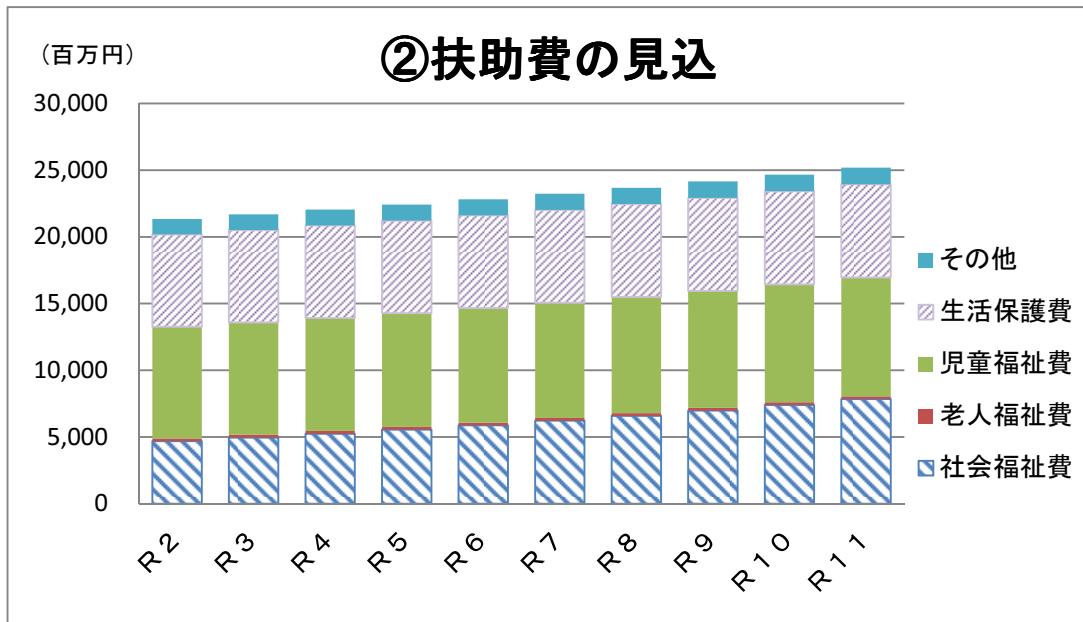
これらの課題事業、新たな政策を推進するためには、経常的な経費の見直し等、財政健全化の取組を行わなければ、市の収支は悪化をたどり、最終的には予算編成上必要となる基金が枯渇することになります。

人口構成や社会経済構造の変化に伴い、歳入の減少と歳出の増加は避けられない状況にあるなかで、政策的経費を生み出すためには、過去の政策決定に基づきこれまで実施されてきた行政サービスの縮小・廃止を含む見直しの実施は避けられないものとなっています。

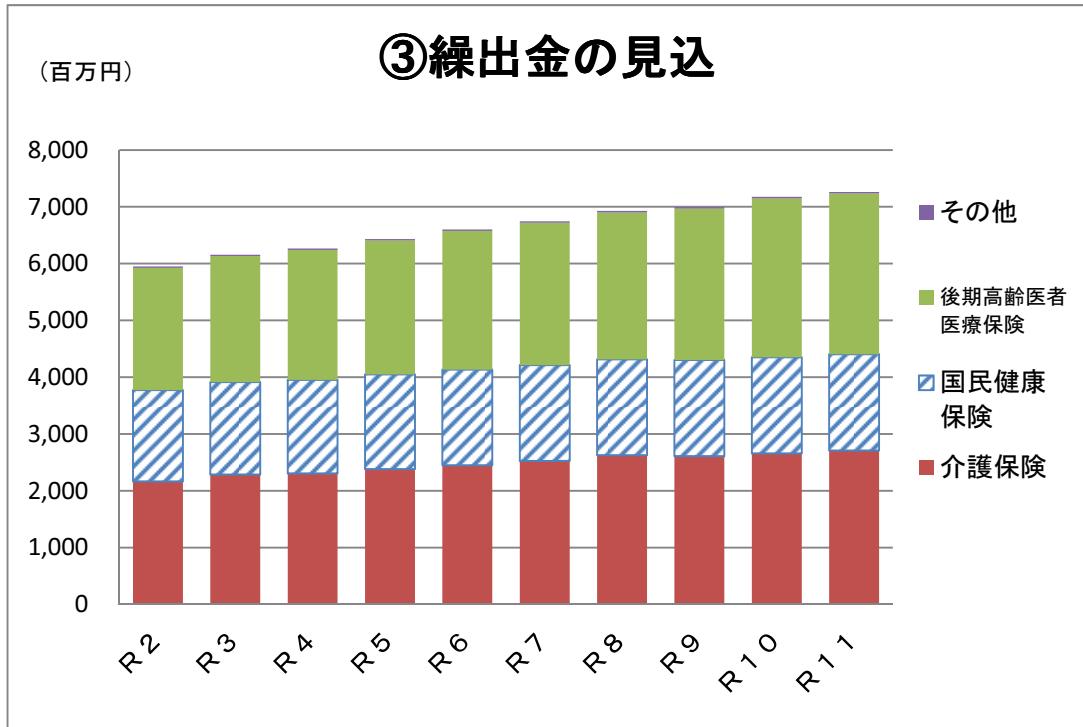
<市税の見込>



<扶助費の見込>



<繰出金の見込>



4. プラン策定の必要性

これまで述べてきたように右肩上がりの経済成長、人口増加の時代は終焉し、人口減少の中での超高齢社会というかつてない状況を本市も迎えることになります。

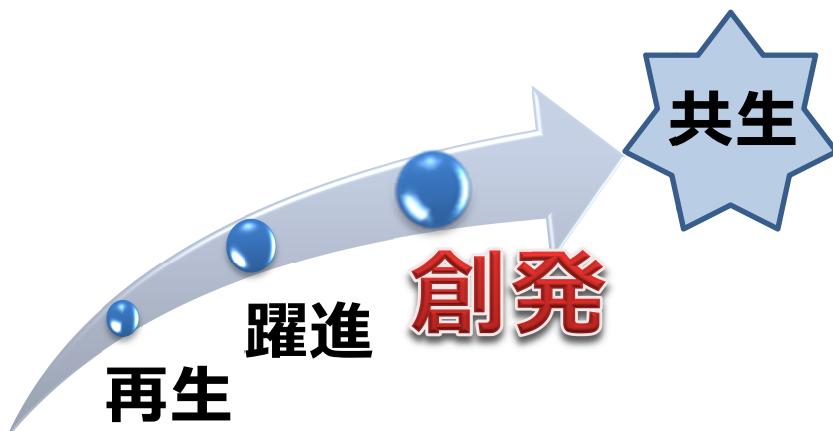
この状況に直面し、対処するためには、定住促進を図るとともに、交流人口の拡大をめざし、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

10年先、20年先の本市の未来を見据え、新たな課題に対応するためには、新しい政策的経費が必要となり、社会経済構造上、財政収支はさらに厳しくなるため、必然的に新たな財源を生み出すための財政健全化に取り組まなければなりません。

今後のまちづくりにおいては、市民は市民、行政は行政だけで課題を解決することは困難であり、現状の課題を情報共有し、対話を通じて共にまちづくりに取り組んでいくことが求められており、それぞれが持つ強みや手法を組み合わせることにより、創発的な効果（1+1が3にも4にもなるような効果）を生み出すことが重要となります。

また、次世代に大きな負担を残すことなく、持続可能な行財政運営の確立と将来にわたって安定した行政サービスを維持していくため、これまでの「再生」、「躍進」と進めてきた改革の流れを止めることなく、長期的な視点を持った行財政計画の策定が必要です。

今般、令和元年度末をもって「和泉躍進プラン（案）」の計画年度が終了することから、「第5次和泉市総合計画（2016～2025）」の着実な推進とともに、高齢者人口がピークを迎える2040年、さらにその先の市制施行100年（2056年）を見据え、人と人とのつながり、支えあい、共に生きる社会の実現に向け、「共生のまち和泉」の礎となる計画を策定するものです。



1. プラン策定の視点

(1) 第5次和泉市総合計画との関係性

平成28年9月に策定した第5次和泉市総合計画では、本市がめざす「将来都市像」を掲げ、その実現に向けた「まちづくりの目標」を設定しています。

本プランでは、これらを達成するための実行計画として、取組を進めます。

(抜粋) 第5次和泉市総合計画

●将来都市像

「未来に躍進！ 活力と賑わいあふれる スマイル都市」

●まちづくりの目標

- ①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

(2) 様々な課題・ニーズへの取組

本市では今後、少子高齢化や人口減少社会の到来に直面し、税収などの大幅な伸びが見込めない状況のなかで、医療や介護、子育てなどの福祉に関する扶助費をはじめとする社会保障費の増加や、公共施設などの更新や長寿命化対策など、行政経費の大幅な増加が見込まれます。さらには、多様化・高度化する市民ニーズやまちの安全・安心の確保など、喫緊の課題にも取り組む必要があります。本市を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。

こうしたことから、本プランの取組では、これまでどおりの行政サービスを維持していくことが困難となることが想定されることから、市民と行政それぞれが共通認識を持ち、共に取り組んでいくことが必要となります。

2. プランの基本理念

「第5次和泉市総合計画」に掲げた本市の将来都市像の実現や様々な課題を解決していくにあたり、市民、事業者、地域・団体、行政など様々な主体が、それぞれの強みやノウハウを発揮し、「人をつなぐ」、「資源をつなぐ」、「世代をつなぐ」の3つのまちづくりの視点をもって融合することで、創発的な効果を生み出し、将来に人と人が支えあう『共生のまち和泉』の礎となる計画とします。

3. プランの位置付け

- 「和泉躍進プラン（案）」の後継計画
- 「第5次和泉市総合計画」の実行計画
- 中期（10年間）の財政収支計画

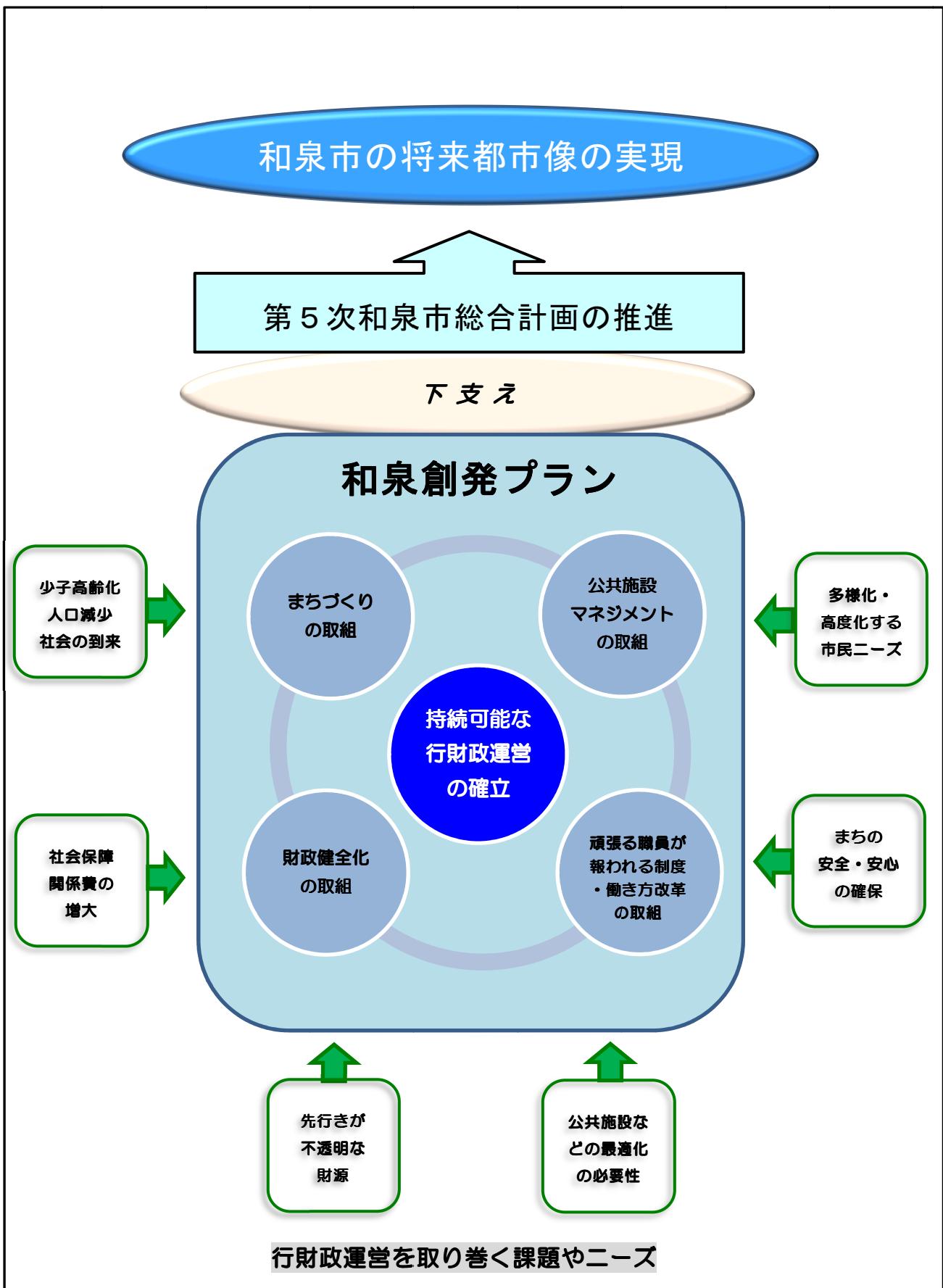
4. プランの目標

- 「共生のまち和泉」の礎づくり
- 持続可能な行財政運営の確立
- 基金残高：決算時点から10年後までの各年度末残高 約30億円を確保

5. プランの計画期間

- 令和2年度から令和6年度（5か年）

【プランの位置付け】



第3章 プランの取組項目

第5次和泉市総合計画の着実な推進と様々な課題・ニーズへの取組を進めるため、「まちづくりの取組」及び「公共施設マネジメントの取組」に加え、これらを実現し、持続可能な行政財政運営の確立を図るため「頑張る職員が報われる制度・働き方改革の取組」及び「財政健全化の取組」を行い、『共生のまち和泉』の実現につながる具体的な施策を推進してまいります。

1. まちづくりの取組

(1) ひとが育ち、学ぶまちづくりの推進

少子高齢化が進展するなか、人口減少に歯止めをかけ、地域で住み続けることができる環境整備が求められています。

本市の特性である人口バランスが良いというアドバンテージを生かして、「世代をつなぐ」ための取組を推進することが必要となります。

そのために、若い世代が安心して出産・子育てできる環境と魅力ある教育環境の整備に取り組むとともに、生涯を通じて学ぶ環境を確保できるよう「ひとが育ち、学ぶまちづくりの推進」に取り組みます。

取組事業	取組内容	実施予定期等	担当（室）課
1.こども医療費助成拡充事業	こどもを安心して産み育てるため、中学3年生までのこども医療費の助成の対象年齢を年度末年齢18歳まで拡大する。	R3～	こども未来室
2.認定こども園等整備補助事業	待機児童の解消、保育内容の充実及び円滑な運営を図るために、認定こども園等に対し、施設整備等を補助する。	R1～	こども未来室
3.(仮称) 横尾学園整備事業	義務教育9年間を見通した継続的かつ一体的な教育を推進するため、横尾中学校区に特認制度を活用した施設一体型義務教育学校（小中一貫校）を整備する。	R1～	教育総務室 指導室
4.富秋中学校区施設一体型義務教育学校（小中一貫校）整備の検討	義務教育9年間を見通した継続的かつ一体的な教育を推進するため、富秋中学校区等まちづくり構想との連携を図りつつ、施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の整備を検討する。	継続	教育総務室 指導室
5.学校施設大規模改修事業	学校校舎の大規模改修について、「(仮称)学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に推進する。	R4～	教育総務室
6.学力向上推進事業	基礎学力の定着、自学自習力の向上を図る「いすみ希望塾」の制度拡充をはじめ、その他、個に応じた学習機会の確保など、学力向上につながる施策展開を進める。	R2～	指導室
7.学校教育支援事業	学校教員が行う事務の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間の確保や働き方改革につなげるため、各校に支援員を配置する。	R1～	指導室

取組事業	取組内容	実施予定期等	担当（室）課
8.「チーム学校」専門家活用事業	学校における「いじめや不登校」、「学校安全の取組」などの課題に対し、専門的な見地から教育活動をサポートすることで、より適切な児童生徒並びに保護者対応を図る。	R1～	指導室
9.池上曾根遺跡の保存活用事業	本市を代表するランドマークである史跡池上曾根遺跡について、保存活用計画を策定し、同計画に基づき、遺跡の適切な保存と地域振興の核としての活用を図り、地域の賑わいを創出する。	R1～	文化財振興課
10.和泉黄金塚古墳整備事業	和泉黄金塚古墳の適切な保存と活用を図るとともに、北部地域活性化の拠点として、保存活用計画の策定及び整備を検討する。	継続	文化財振興課
11.歴史資料公開事業	市史編さん事業を通じて調査・収集した古文書や歴史的価値を有する公文書を一般向けに公開する、(仮称)「いずみの国文書館」の開設に取り組む。	継続	文化財振興課
12.読書振興施策の推進	全ての世代にわたって本に親しむことができるよう読書振興施策の充実（書庫確保、書架の増設、書籍充実）を図る。	R2～	読書振興課
13.まなびの手帳を活用した健康・生涯学習事業の推進	平成28年度から開始した同事業について、制度の見直しを行い、市民への周知を図るとともに、健康づくりや生涯学習などの推進を図る。	継続	健康づくり推進室 生涯学習課
14.北部地域スポーツ代替施設整備の検討	北部地域におけるスポーツ施設整備の代替施設候補地について検討を進める。	継続	政策企画室 スポーツ振興課
15.スポーツ・レクリーション活動の普及振興	スポーツを通じて、健康づくりやまちづくり、地域の賑わい創出などをめざし、次期スポーツ推進基本計画を策定する。	継続	スポーツ振興課

(2) いきいき過ごし、活気あふれるまちづくりの推進

少子高齢化や人口減少の影響により、産業の衰退や公共交通機関の撤退など、様々な問題を引き起こし、さらに人口減少が進むといった悪循環を繰り返す可能性があります。

この悪循環を断ち切るためには、定住促進や産業の活性化、医療・福祉の充実を図るとともに、都市機能の充実を図ることで、市内外の人々から「選ばれるまち」として発展する必要があります。

市民と行政が共にそれぞれが持つ強みを生かして、創発的な効果を發揮し、「人々がいきいきと過ごし、活気あふれるまちづくり」に取り組みます。

取組事業	取組内容	実施予定期等	担当（室）課
16.がん検診受診促進事業	がんの早期発見や予防による健康寿命の延伸に向け、がん検診の新たな受診機会の拡充や勧奨方法の検討を行い、受診率の向上を図る。	継続	健康づくり推進室
17.特定健康診査受診勧奨・拡充事業	生活習慣病の発症予防や重症化予防を行うため、特定健康診査の新たな受診機会の拡充や勧奨方法の検討を行い、受診率の向上を図る。	継続	保険年金室
18.若年者在宅ターミナルケア支援事業	若年の末期がん患者及びその家族の負担軽減を図るため、在宅サービス利用料の一部助成制度を創設する。	R2～	健康づくり推進室
19.高齢者おでかけ支援事業	高齢者の健康づくりや公共交通の利便性向上に資するため、公共交通を活用した高齢者のおでかけ支援を行う。	R2～	高齢介護室
20.老人集会所活性化事業	高齢者等の健康増進や地域交流活動の促進を図るため、老人集会所のあり方を検討する。	R2～	高齢介護室
21.手話言語・コミュニケーション促進事業	和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例に基づき、手話の理解促進・普及を図るとともに、障がい特性に応じたコミュニケーションを利用しやすい環境を整備する。	継続	障がい福祉課
22.ICT の活用による市民サービスの推進(マイナンバーカードの普及・活用を含む)	マイナンバーカードの普及啓発及び利活用、各種証明書の電子申請システムや手続き案内システム等の導入を検討し、ICT を活用した様々な取り組みにより、市民サービスの向上に努める。	R2～	政策企画室 市民室
23.和泉市観光アクションプラン推進事業	和泉市観光アクションプランを策定し、観光振興により地域活性化を推進する。	R2～	いすみアピール課
24.和泉市利子補給制度拡充事業	中小企業事業資金利子補給制度に新たな対象融資を加え、小規模事業者の負担軽減や合理化による経営基盤の強化を図る。	R2～	商工労働室
25.奨学金返還支援拡充事業	労働者の定着及び雇用の安定並びに本市への定住促進を図ることを目的として実施している本事業について、支援対象を高等学校等卒業者まで拡充する。	R2～	商工労働室

取組事業	取組内容	実施予定期等	担当（室）課
26.森林経営管理事業	平成31年4月に施行された森林經營管理法に基づき、適切な經營管理が行われていない森林について、森林環境譲与税を活用し森林の適正管理をめざす。	R2～	農林課
27.（仮称）和泉市農業振興研究施設整備・運営事業	農業振興を図るため、元府立横山高等学校跡地において農業振興拠点となる施設を整備する。	継続	農林課
28.基幹農道整備の検討	南部地域の農業交通の利便性向上のため、基幹農道の延伸について、大阪府及び地元と調整を行う。	継続	農林課
29.空家等に関する施策の推進	「和泉市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空家の削減や空家バンクを活用した積極的な流通促進に努めるとともに、相談体制の充実や利活用の促進を図る。	R1～	都市政策課 建築・開発指導室
30.南部地域活性化事業	人口減少が特に著しい南部地域において、集落機能の維持のため、定住促進や地域活性化施策を検討する。	R2～	政策企画室 公民協働推進室 道路河川室
31.鶴山台団地再生事業に伴うまちづくりの検討	UR都市機構が進めている鶴山台団地再生事業で生じる整備敷地について、事業の進捗を見ながら、地域の活性化につながる土地利用をURとともに検討する。	R2～	政策企画室 都市政策課
32.市営駐輪場学割制度の導入	駐輪場の定期利用料金について学割制度を導入することにより、市営駐輪場の利用促進を図るとともに、通学等に要する家庭の経済的負担の軽減を図る。	R2～	道路河川室
33.北信太駅前整備事業	「北信太駅前整備基本計画」の整備方針に基づき、駅前線や駅前広場及び自由通路のバリアフリー化などの整備を行う。	R1～	道路河川室
34.和泉中央駅周辺整備事業	和泉中央駅周辺へのアクセス向上と歩行者の安全性を確保するため、駅前広場の改修を行うとともに、和泉中央線などの周辺道路における渋滞解消等を図る。	R1～	道路河川室
35.信太山丘陵里山自然公園整備事業	信太山丘陵の自然環境の保全と活用のため、市民参画による公園整備及び管理運営について検討を進めるとともに、公民協働による保全活動と平行し、活動拠点やインフラ、便益施設などの整備を進める。	R2～	公園緑地課
36.芦洗公園整備事業	身近な憩いの場である公園本来の機能を充実するとともに、災害時の一時避難地として、芦洗公園の整備を進める。	R2～	公園緑地課

（3）連携・協働と安全・安心のまちづくりの推進

社会構造の変化に伴い、これまで地域を支えてきたコミュニティも形態が大きく変化しておりますが、これからもその役割は重要であり、特に災害時の初動対応においては、地域で助け合う共助の取組が効果的であり、日頃からコミュニティの形成に力を注いでいくことが必要です。

さらに、事業者の社会貢献活動が地域にもたらす効果も期待されており、地域のまちづくりを応援していく協働の取組も重要なになってきています。

今後は、連携・協働と安全・安心のまちづくりの推進のため、これまで地域を支えてきたコミュニティの役割を再認識し、それぞれの組織や団体への支援の拡充や、災害時の対応におけるコミュニティへの支援について取り組むとともに、事業者との連携を強化して地域の課題解決に取り組むなど、人と人とのつながり支えあう社会の実現に取り組みます。

また、災害時に市民を支える防災拠点として十分機能できるよう、安全・安心な公共施設の整備にも取り組みます。

取組事業	取組内容	実施予定期等	担当（室）課
37.町会・自治会活動支援拡充事業	町会・自治会に対し、掲示板設置補助や未加入世帯加入促進補助・設立補助等の支援を拡充することで、地域コミュニティの活性化を図る。	R1～	公民協働推進室
38.いづみ市民活動支援事業	現制度の評価・課題の整理を行い、投票制度に替わる新たな市民活動支援制度の手法を検討し、市民活動の活性化を図る。	R2～	公民協働推進室
39.官民連携促進事業	地域における課題や諸問題について、NPO や民間事業者と包括的に連携し、民間ノウハウを活用することで、課題解決に向けて取り組む。	R2～	政策企画室 公民協働推進室
40.いづみみどりの共生事業	みどり豊かな潤いのあるまちづくりに資するため、緑化を推進する団体等を支援し、公民協働による緑化活動を推進する。	R2～	公園緑地課
41.自主防災組織活動支援事業	町会・自治会などで結成される自主防災組織の活動を推進し、地域の組織力の向上を図る。	継続	公民協働推進室
42.国土強靭化地域計画策定事業	国が進める国土強靭化の考えに基づき、大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な計画を策定する。	R2～	公民協働推進室
43.企業 BCP 策定支援事業	中小企業における自然災害等の被害を最小限にとどめ、主要業務の継続、早期復旧を図るために BCP（事業継続計画）策定の支援に取り組む。	R2～	商工労働室
44.災害時情報伝達機能の整備事業	災害時に既存の防災無線では情報伝達が困難な市民に対し、災害情報を確実に届けるため、新たな情報伝達手段の導入を検討する。	R2～	公民協働推進室

取組事業	取組内容	実施予定期等	担当（室）課
45.地域活動拠点備蓄支援事業	災害時において一時避難所となる町会・自治会などに対して、備蓄物資の支援を行う。	R2～	公民協働推進室
46.避難行動要支援者支援事業	災害発生時に、自ら避難することが困難な人が、円滑かつ迅速な避難を確保することができるよう、避難行動要支援者同意台帳を作成し、地域の支援者へ提供することにより、その支援体制の整備に取り組む。	継続	公民協働推進室 福祉総務課 高齢介護室 障がい福祉課
47.防災協力農地設置事業	大地震などの災害時において「農地」を、避難空間や復旧用資材置き場などとして利用することで、住民の安全確保及び復旧活動の円滑化を図る。	R1～	農林課
48.庁舎整備事業	災害時の防災拠点としての機能を果たすことのできる安全・安心な新庁舎の完成をめざす。	継続	総務管財室
49.消防本部・和泉市消防署移転・建替事業	旧市立病院跡地への消防本部・和泉市消防署庁舎の移転・建替を行う。	R1～	消防本部総務課
50.公共下水道ストックマネジメント計画策定事業	下水道施設の持続可能な予防保全型維持管理を行うため、「公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画に基づいた点検、調査及び必要に応じた修繕などを実施のうえ、施設管理の最適化に取り組む。	R1～	下水道整備課
51.学校体育館空調設備整備事業	広域避難所である中学校及び義務教育学校の体育館に空調設備を整備し、避難所環境の改善を図るとともに、小学校への整備については、引き続き検討する。	R2～	公民協働推進室 教育総務室

2. 公共施設マネジメントの主な取組

平成29年3月に策定した「和泉市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、従来の施設重視の考え方からその施設が提供している必要な公共サービスをいかに維持するかという機能重視の考え方へ転換を図り、施設の最適配置に向けた実施計画を検討し、整備においてはPFIをはじめとした民間事業者の活力を積極的に活用するなど、過度な財政負担を伴わないよう取り組みます。

また、事業の推進においては、施設の集約化による経常経費や施設更新費用の削減を図るとともに、集約化により得られた余剰地については、原則貸付や売却により効果を生み出すよう取り組みます。

取組事業	取組内容	実施予定期等	担当（室）課
北西部地域公共施設再編成事業 (消防本部・消防署移転建替並びに旧市立病院南館活用及びその周辺施設の再編成事業)	旧市立病院跡地への消防本部・和泉市消防署庁舎の移転・建替を行うとともに、旧市立病院南館について、施設の最適化の観点から、周辺に点在する公共施設の集約化などを行い、跡地活用を検討する。	R1～	政策企画室 総務管財室 健康づくり推進室 指導室 こども未来室 文化財振興課 消防本部総務課
富秋中学校区等まちづくり構想の推進 (富秋中学校区小中一貫校整備事業、人権文化センター等のあり方の検討含む)	富秋中学校区等における市営住宅の集約化や施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の整備、周辺公共施設の再編などのまちづくりを推進する。	R2～	政策企画室 人権・男女参画室 健康づくり推進室 建築住宅課 教育総務室 指導室 青少年センター

<1> 北西部地域公共施設再編成事業

和泉市立総合医療センターの開設に伴い、旧市立病院南館及び跡地の有効活用を図るため、北西部地域の公共施設（消防本部・和泉市消防署、保健センター、庁舎分館、教育センター、保育園・幼稚園）を再編成することで、施設の利便性の向上を図るとともに、公共施設マネジメントの推進に取り組みます。

●概算スケジュール・概算事業費（案）

(単位：百万円)

<消防本部・和泉市消防署建替え> 事業内容：旧市立病院跡地に消防本部・和泉市消防署を整備。							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
新消防本部・和泉消防署 建築工事		➡ 設計	建築工事	指令システム整備、 移転	供用開始		設計 70 建築工事 1,200 指令システム整備 900 移転費用 10 ※用地取得（R1） (300)
現消防本部・和泉消防署 除却工事					➡ 除却工事		除却工事 80
計（用地取得分除く）							2,260
<旧市立病院南館の改修等> 事業内容：旧市立病院南館を改修し、保健センター・庁舎分館・教育センターを集約化。							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
旧市立病院南館改修工事				➡ 設計	➡ 建築工事、 移転	R7～ 供用開始	設計 20 建築工事 620 移転費用 10
保健センター 庁舎分館 教育センター						R7～ 除却工事	除却工事 150
計							800
<「公立保育所・公立幼稚園のあり方」に基づく整備> 事業内容：①国府幼稚園、和泉保育園を統合し、教育センター等跡地に公立認定こども園を再整備。 (整備時期等については、今後の保育ニーズ及び民間園等の整備状況を見極めつつ、令和9年度を目指して進める) ②芦部保育園、国府第二保育園を廃園し、現消防本部跡地を活用して民営化を図る。 (*1 国府第二保育園の統合については、実施時期の園児数及び就学前児童数の推移を慎重に見極めて進める) ③国府第一保育園については、北西部の園児数及び保育ニーズ、民間園等の整備状況等を見極めつつ、廃園時期を検討。							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
① 公立認定こども園建設工事					➡ 設計	R6～7 設計 R7～8 建築工事 R9～ 供用開始	設計 30 建築工事 730
国府幼稚園 和泉保育園						R9～ 除却工事	除却工事 70
② 芦部保育園 国府第二保育園 (*1)						R8～ 除却工事 (現消防本部跡地に 民間園新設後)	除却工事 50
民間認定こども園創設補助金 民間認定こども園運営補助金						R7 創設補助 R8～11 運営補助	創設補助金 378 運営補助金 700
計							1,958
合 计							5,018

●再編による効果額見込み

(単位：百万円)

項目	内 容	効果額見込み	
		R7～R11	R12以降/年
旧市立病院南館への集約化による効果	保健センター用地売却（R8） 120百万円	120	0
	保健センター借地解消（R9～） 約0.5百万円/年	1.5	0.5
公立認定こども園の再整備（統廃合）による効果	国府幼稚園・和泉保育園借地解消（R10～） 約15百万円/年	30	15
公立保育園の統廃合民営化による効果 (ただし、国府第二保育園の統合については、実施時期の園児数及び就学前児童数の推移を見て判断)	国府第二保育園用地売却（*2）（R9） 120百万円	120	0
	芦部保育園借地解消（R9～） 約7百万円/年	21	7
	運営費等（R8～） 約90百万円/年	360	90
計		652.5	112.5

*2 国府第二保育園の統合については、実施時期の園児数及び就学前児童数の推移を慎重に見極めて進める

●再編による建物延床面積の比較

再編前		再編後	
<消防本部・和泉消防署>			
(現)消防本部・和泉消防署	2,866m ²	(新)消防本部・和泉消防署	約3,000m ²
<旧市立病院南館>			
旧市立病院南館（企業会計所管）	4,872m ²	旧市立病院南館（*3）	4,872m ²
保健センター	1,292m ²		
庁舎分館	1,460m ²		
教育センター	1,043m ²		
計	8,667m ²	計	4,872m ²
<公立保育所・公立幼稚園>			
国府幼稚園	1,156m ²	公立認定こども園 (園児数及び就学前児童数の推移を見て今後規模を調整)	約3,000m ²
和泉保育園	1,188m ²		
芦部保育園	895m ²		
国府第二保育園（*4）	909m ²		
計	4,148m ²	計	約3,000m ²
合 計	15,681m ²	合 計	約10,872m ²

面積：約4,809m²減少（増減率：▲30.7%）

*3 旧市立病院南館は病院会計所管から普通会計所管に移行

*4 国府第二保育園の統合については、実施時期の園児数及び就学前児童数の推移を慎重に見極めて進める

●再編による借地面積の比較

再編前		再編後	
<旧市立病院南館>			
保健センター	152.96m ²	—	—
<公立保育所・公立幼稚園>			
国府幼稚園	2,874.06m ²	—	—
和泉保育園	1,884.29m ²	—	—
芦部保育園	3,484.54m ²	—	—
計	8,242.89m ²	—	—
合 計	8,395.85m ²	合 計	0m ²

<2>富秋中学校区等まちづくり構想の推進

富秋中学校区等における市営住宅や学校、その他の公共施設を再編し、公共施設の最適配置を図り、将来にわたって住み続けたくなる魅力あるまちづくりを地域と協働で取り組みます。

取り組みとして、地域調整を行った上で小中学校を施設一体型義務教育学校（小中一貫校）として整備することで、充実した教育環境づくりを行ったり、点在している公共施設の集約・多機能化により、多世代交流拠点となる複合施設の整備等を行います。

また、公共施設の最適配置に伴い生まれた余剰地を活用し、新たな宅地開発や商業施設の誘致等を行うことにより、さらなるまちの魅力向上を図ってまいります。

●概算スケジュール・概算事業費（案）

（単位：百万円）

＜PPP/PFI導入の検討＞							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
PPP/PFI導入可能性調査業務委託		→ R2～R3					委託料 22
アドバイザリー業務委託		→					委託料 76
計							98
＜市営住宅＞							
事業内容：和泉第一団地、旭公園等の敷地を活用し、耐震に課題のある住棟を抱える団地をはじめ、他の団地も含めて集約建替えを実施。（和泉第一団地、王子第一団地、丸笠団地、伯太団地、幸団地、旭第一団地、旭第二団地の一部、幸第二団地の一部、王子第二団地の一部）							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
既存住宅改修設計・工事						→ R2～R11	事業費計 168
第一期 市営住宅建築設計・監理・建築工事・移転（170戸を旭公園跡地に新築）			→ R4～R6				事業費計 3,502
第二期 市営住宅建築設計・監理・建築工事・移転（280戸を和泉第一団地跡地に新築）					→ R6～R9		事業費計 5,768
第三期 市営住宅建築設計・監理・建築工事・移転（100戸を旭第二団地跡地に新築）						→ R9～R11	事業費計 2,065
市営住宅除却工事						→ R7～R11	除却工事 3,135
除却設計・監理					→ R6～R11		事業費計 325
計							14,963
＜公園＞							
事業内容：旭公園の代替として、幸団地跡地に公園を2期に分けて整備							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
調査・設計・監理・整備工事	→ R2～R3					→ R7～R8 R10 1期工事 2期工事	事業費計 220
＜施設一体型義務教育学校（小中一貫校）＞							
事業内容：富秋中学校敷地に施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の整備を検討							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
調査・設計・監理・建築工事・除却			→ R4～R5 R6～R8 R9 調査・設計 建築工事 除却工事				事業費計 5,360
＜複合施設＞							
事業内容：人権文化センター、幸分館、王子町分館、青少年センターを集約化し、複合施設を整備							
内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R11	概算事業費
設計・監理・建築工事・除却						→ R7～R8 R9～R10 設計・建築 工事 除却工事	事業費計 2,045
合 計							22,686

●再編等による効果額見込み

(単位：百万円)

項目	内 容	R7～R11 効果額見込み
市営住宅の集約建替えによる効果 複合施設への集約による効果	市営住宅用地売却（R11）	1,968
	人権文化センター用地売却（R11）	
	人権文化センター運営費等（幸分館・王子町分館含む）（R9～）	27
	青少年センター運営費等（R9～）	57
施設一体型義務教育学校（小中一貫校）整備による効果	学校用地売却（R10）	2,198
計		4,250

※効果額については、現時点で想定できるもののみ記載しており、今後の整備方針により追加・変更が見込まれます。

●再編等による建物延床面積の比較

再編前		再編後	
<市営住宅>			
2,210戸	157,488m ²	1,189戸	約90,000m ²
<施設一体型義務教育学校（小中一貫校）>			
池上小学校	5,410m ²	富秋中学校区施設一体型義務教育学校 (南松尾はつが野学園を参考に今後調整)	約11,000m ²
幸小学校	10,225m ²		
富秋中学校	12,252m ²		
計	27,887m ²	計	約11,000m ²
<複合施設>			
人権文化センター	4,168m ²	複合施設 (統合する施設の機能を整理した上で、施設配置を検討)	約3,000m ²
幸分館	525m ²		
王子町分館	363m ²		
青少年センター	1,449m ²		
計	6,505m ²		
<その他>			
市民文化ホール	2,344m ²	廃止	—
合 計	194,224m ²	合 計	約104,000m ²

面積：約90,224m²減少（増減率：▲46.5%）

※市営住宅の再編後の面積については、集約事業が完了予定の令和26年度時点での面積

○上記2事業を実施した場合の公共施設面積の比較

再編成前の面積 (平成30年3月末日時点)	再編成後の面積 (令和27年3月末時点)	増減率
522,669m ²	約432,508m ²	▲17.25%

※上記面積は普通会計所管の公共施設延床面積

※1.まちづくりの取組及び 2.公共施設マネジメントの主な取組事業（想定事業費）

P.21～31に掲載の取組事業のうち、着色している事業（財政収支見通しに大きな影響が想定される事業や進行管理が特に必要な事業）の想定事業費については、次のとおりです。

なお、建設事業においては特定財源のうち、市債について後年度に公債費として負担が生じることから、一般財源と市債の合計額もあわせて記載しています。

※下記の事業費は現時点（令和2年1月時点）における想定事業費であり、変更される場合があります。

①こども医療費助成拡充事業（P.21）

（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費		75	100	100	100	375	875
特定財源						0	0
一般財源		75	100	100	100	375	875

②（仮称）槇尾学園整備事業（P.21）

（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	295	128	742	2,050	1,500	4,715	4,715
特定財源	193	27	513	1,860	1,120	3,713	3,713
うち市債	193	27	513	1,260	720	2,713	2,713
一般財源	102	101	229	190	380	1,002	1,002

一般財源+市債	295	128	742	1,450	1,100	3,715	3,715
---------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------

③高齢者おでかけ支援事業（P.23）

（単位：百万円）

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	41	41	41	41	41	205	410
特定財源						0	0
一般財源	41	41	41	41	41	205	410

④北信太駅前整備事業 (P.24)

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	64		1,755			1,819	2,611
特定財源			1,653			1,653	2,417
うち市債			1,416			1,416	2,060
一般財源	64		102			166	194
一般財源+市債	64		1,518			1,582	2,254

※本プランの期間中においては、用地買収が主な事業となるため、R3以降を合計で記載。

⑤和泉中央駅周辺整備事業 (P.24)

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	200	410	35	40	5	690	690
特定財源	190	390	33	38		651	651
うち市債	90	185	17	20		312	312
一般財源	10	20	2	2	5	39	39
一般財源+市債	100	205	19	22	5	351	351

⑥信太山丘陵里山自然公園整備事業 (P.24)

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	1	40	60	120	42	263	389
特定財源		20	57	114	21	212	275
うち市債			27	54	19	100	157
一般財源	1	20	3	6	21	51	114
一般財源+市債	1	20	30	60	40	151	271

※用地買戻しを除く公園整備事業費を記載。

⑦庁舎整備事業 (P.26)

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	6,037	1,395				7,432	7,432
特定財源	6,037	1,395				7,432	7,432
うち市債	5,022	1,107				6,129	6,129
一般財源						0	0
一般財源+市債	5,022	1,107				6,129	6,129

⑧学校体育館空調設備整備事業 (P.26)

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	24	450				474	474
特定財源	24	450				474	474
うち市債	24	450				474	474
一般財源						0	0
一般財源+市債	24	450				474	474

⑨北西部地域公共施設再編成事業 (P.27)

(単位：百万円)

○消防本部・和泉市消防署移転・建替事業

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費		70	200	1,910	80	2,260	2,260
特定財源		53	150	1,425	72	1,700	1,700
うち市債		53	150	1,425	72	1,700	1,700
一般財源		17	50	485	8	560	560
一般財源+市債		70	200	1,910	80	2,260	2,260

○旧市立病院南館活用事業

	R2	R3	R4	R5	R6	R2~6 計	R2~11 計
総事業費				20	630	650	800
特定財源				15	630	645	780
うち市債				15	380	395	530
一般財源				5		5	20
一般財源+市債				20	380	400	550

○公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備

	R2	R3	R4	R5	R6	R2~6 計	R2~11 計
総事業費					30	30	1,958
特定財源					27	27	1,572
うち市債						0	893
一般財源					3	3	386
一般財源+市債					30	30	1,279

●北西部地域公共施設再編成事業 事業費合計

	R2	R3	R4	R5	R6	R2~6 計	R2~11 計
総事業費		70	200	1,930	740	2,940	5,018
特定財源		53	150	1,440	729	2,372	4,052
うち市債		53	150	1,440	479	2,122	3,123
一般財源		17	50	490	11	568	966
一般財源+市債		70	200	1,930	490	2,690	4,089

⑩富秋中学校区等まちづくり構想の推進 (P.27)

(単位：百万円)

○PPP/PFI導入事業

	R2	R3	R4	R5	R6	R2~6 計	R2~11 計
総事業費	22	76				98	98
特定財源	11	8				19	19
うち市債						0	0
一般財源	11	68				79	79
一般財源+市債	11	68				79	79

○市営住宅整備事業

	R2	R3	R4	R5	R6	R2~6 計	R2~11 計
総事業費	10	18	307	2,243	1,485	4,063	14,963
特定財源			289	2,225	1,467	3,981	14,795
うち市債			159	1,224	807	2,190	8,137
一般財源	10	18	18	18	18	82	168
一般財源+市債	10	18	177	1,242	825	2,272	8,305

○富秋中学校区施設一体型義務教育学校（小中一貫校）整備の検討

	R2	R3	R4	R5	R6	R2~6 計	R2~11 計
総事業費			150	80	720	950	5,360
特定財源				27	513	540	4,294
うち市債				27	513	540	3,294
一般財源			150	53	207	410	1,066
一般財源+市債			150	80	720	950	4,360

○公園整備事業

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費						0	220
特定財源						0	209
うち市債						0	100
一般財源						0	11

一般財源+市債						0	111
---------	--	--	--	--	--	---	-----

○複合施設整備事業

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費						0	2,045
特定財源						0	1,659
うち市債						0	1,592
一般財源						0	386

一般財源+市債						0	1,978
---------	--	--	--	--	--	---	-------

●富秋中学校区等まちづくり構想の推進 事業費合計

	R2	R3	R4	R5	R6	R2～6 計	R2～11 計
総事業費	32	94	457	2,323	2,205	5,111	22,686
特定財源	11	8	289	2,252	1,980	4,540	20,976
うち市債			159	1,251	1,320	2,730	13,123
一般財源	21	86	168	71	225	571	1,710

一般財源+市債	21	86	327	1,322	1,545	3,301	14,833
---------	----	----	-----	-------	-------	-------	--------

3. 頑張る職員が報われる制度・働き方改革の取組

職員に求められる職務内容が定型的な業務から企画立案、対外調整などの複合的な業務に多様化していくなか、限られた体制で市民サービスを向上させるには、職員一人ひとりがモチベーションを高め、常に資質向上を図ることが必要となります。

そのためにも、職員の意欲・能力・成果を適切に給与やその他の処遇に反映することにより、頑張った職員、やる気のある職員に報い、職員が真にやりがいと意欲をもって業務に取り組むことができる制度の構築を図るとともに、職員それぞれがより働きやすい職場環境を実感できる働き方改革につながる取組が求められます。これらの取組については、令和元年6月に策定した「和泉市人事・給与制度改革基本方針」の考え方沿って推進します。

①頑張る職員が報われる制度の推進

年功序列で処遇が決まる制度から、その意欲・能力・成果が優先される制度へ改革し、職員同士が切磋琢磨して高め合える風土、職員のチャレンジを応援する風土を構築するための取組を実施します。

項目	内容	実施予定期
(1) 定員管理・採用・職員配置関係		
外部団体派遣や特定部署への内部公募制度	外部団体への研修派遣や特定部署への異動について内部公募を実施	R2~
(2) 給与関係		
i 職務給の原則を反映した給与制度の必要性検討	職務給の原則をより反映した給与制度に向けた改正の必要性を検討	R3までに検討
ii 管理職手当の改定	全体の引き上げ及び同じ部長級でも職責に応じた額に改定	R2~
iii 特に責任の重い職に対する手当支給	建築主事などの職責の重い職に対する手当を導入	R2~
iv 退職手当の見直し	退職手当の調整額の計算期間延長を実施	R3~
v 市内居住に対するインセンティブ	市内居住に対して給与上のインセンティブを導入	R3~
(3) 昇格制度関係		
昇格試験・考查制度の受験率向上	受験率向上に向けた工夫と、職種間の公平性を確保できる制度改正を検討	R2~
(4) 人事評価・人材育成関係		
i 人事評価結果の昇格・降格基準への活用	人事評価結果を昇格・降格に活用する基準を策定	R2~
ii 人事評価に多面評価を導入	部下や同僚による評価を加える制度導入を検討	R2~
iii 人事評価結果の一部相対化	人事評価結果の処遇反映に関してよりメリハリをつける手法を導入	R3~
iv 資格取得報償制度の拡充	対象資格を拡充し、職員が自ら学ぶ環境づくりを推進	隨時実施

②働き方改革の推進

過度の時間外勤務や職場内のハラスメントを排除し安心して働き続けられる風土、職員がそれぞれの役割をしっかりと担いつつ、子育てや余暇活動、地域貢献など仕事以外の活動など多様なワークライフバランスを実現できる風土を構築するための取組を実施します。

項目	内容	実施予定期	
(1) 定員管理・採用・職員配置関係			
i	職種ごとの定員・職員配置状況を定期的に分析	他団体との比較など定期的に分析を行い、中期的な定員管理 R2に分析実施	
ii	職員採用に関する見直し（受験者拡大・欠員補充）	受験者拡大につながる周知方法・試験内容の工夫 随時実施	
		欠員に対する追加募集 R2～	
iii	多様な雇用形態・外部委託・AIなどの活用	・多様な雇用形態（会計年度任用職員・任期付職員）による人材不足・専門的知識を要する業務への対応 ・外部委託、非正規職員、AI・ICTの活用などによる定型的業務の効率化 随時実施	
iv	人事異動方針の見直し（専門的部署の異動年数長期化・柔軟な人事異動）	高度な専門知識を要する部署における人事異動年数の長期化 R2～	
		年2回など必要に応じた柔軟な人事異動 随時実施	
(2) 昇格制度関係			
職員の意向に基づく降格制度		管理職の希望降格・降任制度の導入 R2～	
(3) 健康管理・働き方改革・福利厚生関係			
i	職員からの相談体制の充実、病気休暇の職員へのサポート充実	・相談体制の充実 ・病気休暇取得職員への支援体制充実 随時実施	
ii	時間外勤務時間の上限設定	時間外勤務時間の削減について、これまでの「目標管理」から「上限規制」に変更してより厳密に対応 R1～実施済み	
iii	ワークライフバランスの確保	・職員の健康保持推進、ワークライフバランスの確保を図るため、有給休暇の取得を促進 ・多様な働き方による職員の負担軽減と効率化推進に向けて課題整理 随時実施	
iv	女性職員の妊娠・出産への配慮、性別を問わず育児休業などを取得しやすい環境整備	・女性職員が職場の負担を気にせず妊娠・出産ができる風土づくり ・性別を問わず育児休業などを取得しやすい環境整備 随時実施	
v	福利厚生の充実	職員の元気回復、モチベーション向上を図るため、福利厚生の充実を図る 随時実施	
vi	職員の地域貢献の推進（報酬を得る活動の許可）	報酬を得る活動の許可基準の見直し R2～	

4. 財政健全化の取組

(1) 財政健全化前の財政収支見通し

社会構造上、財政収支はさらに厳しくなることが見込まれているなか、まちづくりの取組、公共施設マネジメントの主な取組、頑張る職員が報われる制度・働き方改革の取組を含めた今後の収支見通しは、次のとおりであり、本プランの目標である各年度末の基金残高約30億円を確保するためには、新たな財源を生み出すための財政健全化に取り組む必要があります。

そのためには、創意工夫をし、新たな歳入の確保に取り組むことはもちろんですが、長期にわたり継続されている事業についても社会情勢の変化とともにその必要性も変化していくため、ゼロベースでの見直しを行います。

<プランの目標>

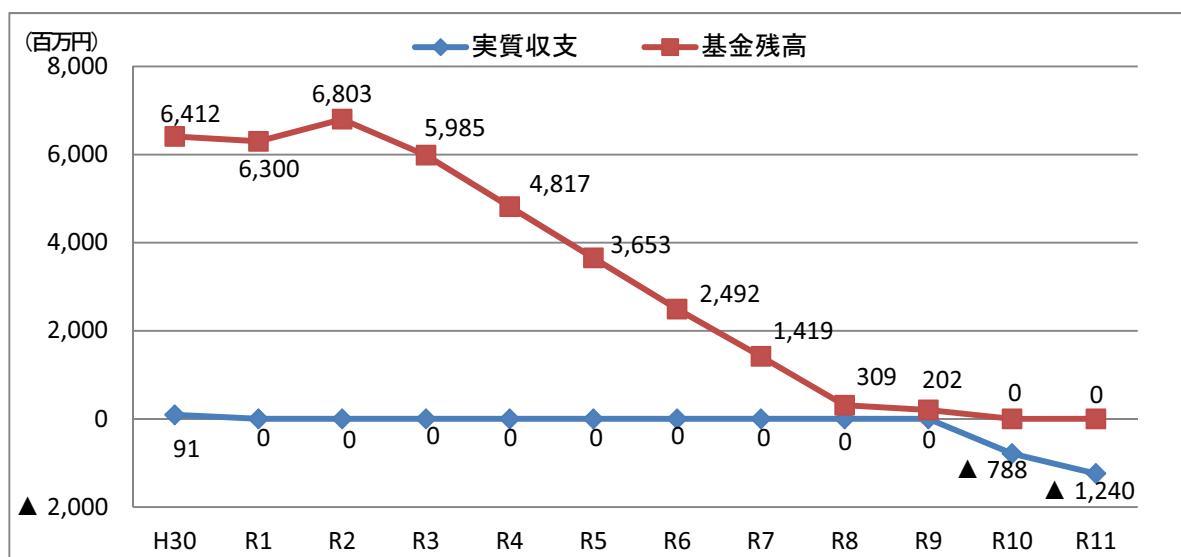
基金残高：決算時点から10年後までの各年度末残高 約30億円を確保

※基金残高については、不測の事態への備えとして、一定の残高確保（本市の一般会計の財政規模の5%程度の約30億円）は必要不可欠であると考えています。

<まちづくりの取組等を含めた今後の収支見通し>

(単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実質 収支 A	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲788	▲1,240
基金 残高 B	6,412	6,300	6,803	5,985	4,817	3,653	2,492	1,419	309	202	0	0



(2) 財政健全化の取組

①歳入における取組

ガバメント・クラウド・ファンディングを導入するなど新たな財源確保に努めるほか、長年据え置かれている市営住宅の駐車場使用料の見直しを行います。また、公共施設の再編に伴い、活用の見込めない余剰地の処分や、基金の活用を行います。

取組事業	取組内容	担当室・課	効果額（単位：百万円）						
			R2	R3	R4	R5	R6	R2-R6計	R2-R11計
1.ガバメント・クラウド・ファンディングの導入	ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募り、財源確保を図る。	いすみアピール課	1	1	1	1	1	5	10
2.未利用地の売却	公共施設の建替や市全体の施設のあり方を検討する中で生じた未利用地のうち、活用が見込めず処分可能な財産について売却する。	総務管財室ほか	230	252		14		496	496
3.新庁舎駐車場の有料化	新庁舎建設に伴い、庁舎駐車場の有料化を行う。	総務管財室	建設後に効果額を計上						-
4.さらなる広告収入の検討（新庁舎等）	新庁舎をはじめさらなる広告収入を検討する	総務管財室ほか	0	0	0	0	0	0	3
5.環境保全協力金の導入	民間一般廃棄物処理施設に一般廃棄物を搬入する他の地方公共団体から協力金を徴収する。	生活環境課	10	10	10	10	10	50	100
6.市営住宅 駐車場使用料の見直し	市営住宅の駐車場使用料について、近隣の価格などを踏まえつつ、適正な使用料へ見直しを実施する。	建築住宅課	5	20	30	30	30	115	265
7.（旧）中小企業従業員福祉共済制度準備基金の活用	（旧）中小企業従業員福祉共済制度準備基金について、労働政策関係のより広範な事業に活用を図る。	商工労働室	3	3	3	3	1	13	13
8.子どもの夢応援奨学基金の活用	教育の機会均等に資する事業を拡充するため、基金を活用する。	指導室	15	15	15	15	15	75	150
①歳入における取組 小計			264	301	59	73	57	754	1,037

※「第3章 2公共施設マネジメントの主な取組」のうち、集約建替による土地の売却効果見込額は、上表の「2.未利用地の売却」の金額には含んでおりません。

②歳出における取組

経常的な経費の見直し等、ゼロベースでの事業見直しを行い、歳出削減に取り組みます。また、社会情勢の変化を踏まえ新たな行政課題に対応すべく、既存の事業を見直すことにより財源を生み出し、新たな事業に転換を図ります。

取組事業	取組内容	担当室・課	効果額（単位：百万円）						
			R2	R3	R4	R5	R6	R2-R6 計	R2-R11計
9.経常経費の見直し	事務事業の選択と集中により、マイナスシーリングを行う。	全庁	72	72	72	72	72	360	720
10.建設コストの縮減	建設事業の精査やPFI等の発注方式の導入の可否など、様々な手法を検討し、コスト縮減を図る。	事業所管課	50	50	50	50	50	250	500
11.ESCO事業の推進	公共施設において、ESCO事業を導入し、環境負荷の低減に取り組むとともに、光热水費の削減を図る。	事業所管課						-	-
12.ヘルプデスク委託の廃止	IT関連のヘルプデスクを廃止する。	政策企画室指導室	26	26	26	26	26	130	260
13.夏用事務服及び作業服貸与の運用見直し	夏用事務服の貸与期間の延長及び作業服貸与の運用見直しを行う。	人事課	3		5		2	10	14
14.特殊勤務手当への見直し	徴収手当や消防手当などの特殊勤務手当の一部見直しを行う。	人事課		8	8	8	8	32	72
15.各市税の口座振替済通知書の廃止	軽自動車税を除く、固定資産税、市民税の口座振替済通知書を廃止する。	税務室		3	3	3	3	12	27
16.サービスセンターの見直し（和泉府中駅前証明発行コーナー含む）	サービスセンター及び和泉府中駅前証明発行コーナーを廃止するとともに、コンビニなどの証明発行を積極的に推進する。	市民室			38	38	38	114	304
17.リサイクルプラザ彩生館の見直し	社会情勢を踏まえ、現指定管理期間終了後（R5年度末）に廃止する。	生活環境課					14	14	84

取組事業	取組内容	担当室・課	効果額（単位：百万円）						
			R2	R3	R4	R5	R6	R2-R6 計	R2-R11 計
18.太陽光発電設備補助金の見直し	太陽光発電設備補助金を廃止する。	環境保全課	4	4	4	4	4	20	40
19.エネファーム設置補助金の見直し	エネファーム設置補助金を廃止する。	環境保全課			4	4	4	12	32
20.求人開拓事業の廃止	商工会議所へ委託している求人開拓委託を廃止する。	商工労働室	3	3	3	3	3	15	30
21.国民健康保険事業特別会計繰出金の見直し	広域での料金統一時期にあわせて繰出金の見直しを行う。	保険年金室					20	20	120
22.敬老祝金・祝品の見直し	敬老祝金及び祝品を見直し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに資する事業等に活用する。	高齢介護室	45	45	45	45	45	225	450
23.生活福祉資金の廃止	他の同様の制度があること等を踏まえ、廃止する。	生活福祉課	2	2	2	2	2	10	20
24.住居表示の実施時期の見直し	令和2年度実施予定の地域（山莊町）を除き、実施時期の見直しを行う。	都市政策課		20	30	15	25	90	15
25.こども医療費の入院時食事療養費の助成見直し	こども医療費助成の対象年齢の引き上げ（年度末年齢18歳まで）にあわせて入院時食事療養費の廃止を行う。	こども未来室		10	10	10	10	40	90
26.図書館の開館時間等の見直し	次期指定管理期間（R3～）にあわせ図書館の開館時間などを見直し、その削減効果を読書振興などに活用する。	読書振興課		13	13	13	13	52	117
②歳出における取組 小計			205	256	313	293	339	1,406	2,895

③あり方などの検討

社会変化や市民の利用状況などを踏まえ、いすみ障がい者ふれあいプラザ「オアシス」や南横山診療所、高齢者の食に関する事業について検討するとともに、公共施設の最適配置を進めるなど、公共施設のあり方を検討します。

取組事業	取組内容	担当室・課	効果額（単位：百万円）						
			R2	R3	R4	R5	R6	R2-R6 計	R2-R11計
27.いすみ障がい者ふれあいプラザ「オアシス」のあり方検討	現状の活用のあり方を検討し、効果的な活用方法を引き続き検討する。	障がい福祉課						—	—
28.南横山診療所のあり方検討	南横山診療所のあり方について検討する。	健康づくり推進室						—	—
29.高齢者の食に関する事業のあり方検討	配食サービス委託をはじめ高齢者の食に関する事業について、あり方を検討する。	高齢介護室						—	—
30.小栗の湯のあり方検討	富秋中学校区等まちづくり構想においてあり方を検討する。	健康づくり推進室						—	—
31.和泉診療所のあり方検討	富秋中学校区等まちづくり構想においてあり方を検討する。	健康づくり推進室						—	—
32.人権文化センター事業（にじのとしょかん等）の見直し	富秋中学校区等まちづくり構想においてあり方を検討する。	人権・男女参画室	—	—	—	—	—	—	27
33.青少年センターの見直し	富秋中学校区等まちづくり構想においてあり方を検討する。	青少年センター	—	—	—	—	—	—	57
34.公立保育園・幼稚園のあり方検討	公共施設の最適配置や子どもの数の推移を踏まえ、統廃合を進める。	こども未来室	7	14	14	14	14	63	544
③あり方等の検討 小計			7	14	14	14	14	63	628

(3) 健全化取組実施による財政収支見通し

財政健全化の取組効果額及び健全化取組実施による財政収支見通しは、次のとおりです。

(再掲) <まちづくりの取組等を含めた今後の収支見通し>

(単位：百万円)

	H3O	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実質 収支 A	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲788	▲1,240
基金 残高 B	6,412	6,300	6,803	5,985	4,817	3,653	2,492	1,419	309	202	0	0

<健全化取組効果額>

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入における取組	264	301	59	73	57	57	57	56	57	56
歳出における取組	205	256	313	293	339	317	304	282	299	287
あり方などの検討	7	14	14	14	14	14	104	131	158	158
単年度効果額合計	476	571	386	380	410	388	465	469	514	501
効果額合計 C	476	1,047	1,433	1,813	2,223	2,611	3,076	3,545	4,059	4,560

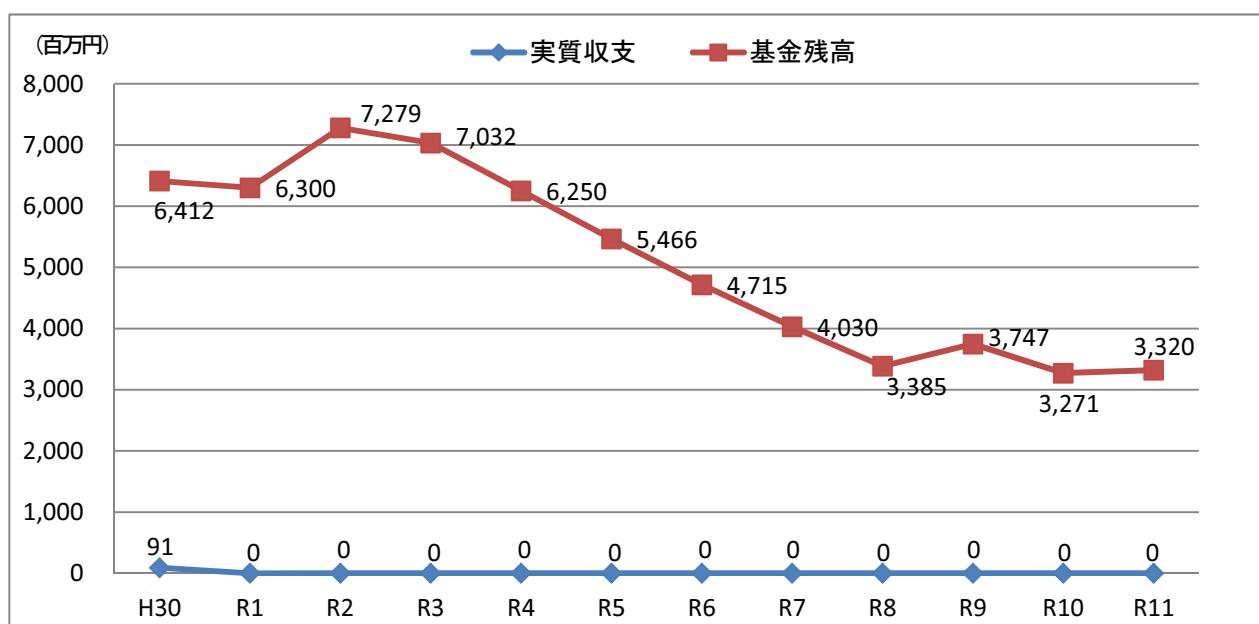
<健全化取組実施による財政収支見通し>

(単位：百万円)

	H3O	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
実質 収支 D	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金 残高 E	6,412	6,300	7,279	7,032	6,250	5,466	4,715	4,030	3,385	3,747	3,271	3,320

※E=A+B+C-D

※上記各表の数字については、すべて一般財源ベースです。



1. プランの取組について

本プランに掲げた具体的な取組については、今後、さらなる条件整備や調整を必要とするものがありますが、本プランの目標達成に向けて、実施期間において積極的に取り組むものです。

2. プランの推進体制について

本プランを着実に推進するため、副市長を委員長とする「和泉創発プラン進行管理会議」で進捗管理を行い、一体となった取組を進めます。

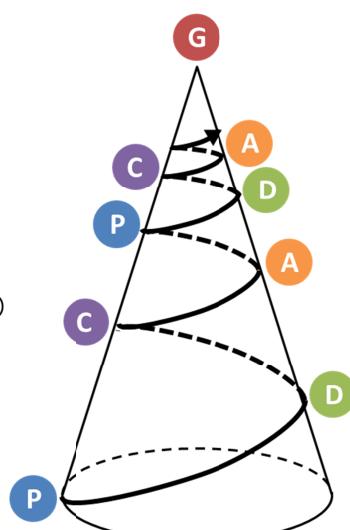
具体的にはPDCAサイクルを推進する観点から、各取組の所管課が主体的に推進するとともに、同進行管理会議において定期的に進捗状況を確認し、進捗が不十分な場合や、効果・成果が得られない場合には、実態に照らし、収支の状況をふまえたうえで、取組内容や実施方法などの改善・工夫を行い、実効性のある取組になるよう見直しを行います。

なお、進行管理の過程において、社会経済情勢の変化に対応するため、新たに取り組むべき課題、また、見直しの必要が生じた場合においては、同進行管理会議に諮り、隨時取組項目・内容の追加・修正を行うこととします。

また、同進行管理会議において進捗管理を実施した内容については、市議会に報告するものとします。

- G : Goal (和泉創発プランの目標)
- P : Plan (目標に向けた取組内容の検討)
- D : Do (所管課の主体的な取組)
- C : Check (定期的な進捗状況の確認)
- A : Action (取組内容や実施方法などの改善・工夫)

常に目標を意識し、目標達成に向け、財政状況をふまえたうえでPDCAサイクルを推進するものです。



3. 進行管理の公表について

取組内容や進捗状況については、市広報やホームページなどで広く公表します。

和泉創発プラン

令和2年3月

■発行・編集

和泉市 市長公室 政策企画室

〒594-8501

大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

0725-99-8102

seisaku@city.osaka-izumi.lg.jp